

令和5年9月12日
午前10時00分開議
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（14名）

1 番	板 倉 克 典	2 番	那 須 英 二
3 番	小久保 照 枝	4 番	堀 岡 敏 喜
5 番	加 藤 明 由	6 番	佐 藤 仁 志
8 番	江 崎 貴 大	9 番	加 藤 克 之
10番	高 橋 八重典	11番	鈴 木 みどり
12番	早 川 公 二	13番	平 野 広 行
14番	三 浦 義 光	15番	佐 藤 高 清

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

16番 大 原 功

3 会議録署名議員

11番 鈴 木 みどり 12番 早 川 公 二

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安 藤 正 明	副 市 長	村 瀬 美 樹
教 育 長	高 山 典 彦	総 務 部 長	伊 藤 淳 人
市民生活部長	柴 田 寿 文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山 下 正 己
建 設 部 長	立 石 隆 信	教 育 部 長	渡 邊 一 弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	小笠原 己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊 藤 隆 彦	監 査 委 員 長	大 木 弘 己
総 務 課 長	横 江 兼 光	財 政 課 長	村 田 健太郎
人事秘書課長	山 森 隆 彦	企画政策課長	佐 藤 文 彦
防 災 課 長	太 田 高 士	税 務 課 長	岩 田 繁 樹
収 納 課 長	細 野 英 樹	市 民 課 長 兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服 部 朋 夫
環 境 課 長	梅 田 英 明	市民協働課長	藤 井 清 和
観 光 課 長	浅 野 克 教	健康推進課長	山 守 美代子

福祉課長	後藤浩幸	介護高齢課長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中山義之
産業振興課長	上田忠次	土木課長	神野忠昭
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	田畑由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	飯塚義子

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐野智雄	書記	田口邦郎
書記	川村紀子		

7 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） 会議に先立ちまして報告いたします。

報道機関より、本日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することといたしましたので、御了承をお願いいたします。

また、大原功議員から、本日の会議を欠席する旨の届出がありましたので、報告いたします。

ただいまより、継続議会の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、鈴木みどり議員と早川公二議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、加藤克之議員。

○9番（加藤克之君） 9番 加藤克之です。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回、2題、御質問をさせていただきます。今後の小学生、そしてまた中学生への取組。もう一つは、エシカル給食を導入していただく、その2点の質問を踏まえながら質問をさせていただきます。

まずは、皆さんおはようございます。

夏の暑さも本当に日々増してくるこの夏の状況でございました。猛暑日も30日以上続くその中で、皆様方も朝の挨拶で、暑いねという言葉からスタートした日々が多くあったかなと思える次第でございます。

9月、長月に入りました。まだまだ残暑もあり、夏咲き、秋咲きと言われるコスモスも風に揺れる美しい季節となってまいります。自然の訪れを待ちたいなというふうに感じます。

さて、本日9月議場内におかれましても、弥富市花卉組合の皆様から寄進をしていただきました。ブーゲンビリアというわけでございます。ブーゲンビリアの花言葉は、白は熱心、そしてまた熱いすてきな花でございます。赤は情熱、ピンクはあなたは魅力に満ちあふれる、オレンジは秘められた思い、黄色は私はあなたを信じますという、母の日や、また結婚記念

日に送られるとよき花というふうにお話を聞いております。

さて、この夏の暑さも、小学生、中学生、大変暑い中で学校に通い、そして保護者も子供のケアに十二分に対応しながら行ってくる状況でございました。その中で、今回、弥富市におかれる子育ての一環として提案、またお話をさせていただきます。

ランドセルのことにつきまして今日は話をさせていただきます。

ランドセルの代わりにリュックサックの使用を考えてみてはいかがでしょうかという質問を続けていきます。

年々上昇しているランドセルの購入価格、かばんのメーカーでつくる日本鞆協会のランドセル工業会は、令和4年度に小学校に進学した児童のいる全国の保護者1,500人にアンケート調査を行いました。購入したランドセルの平均価格は5万6,000円余り、4年前と比べてもおおよそ4,000円以上上昇しているということでございます。

おじいちゃんやおばあちゃんが購入した割合も、おおよそ55%を占めているそうです。孫への入学祝いとして、装飾がついているものや高価な素材でできたランドセルが選ばれる傾向にあるほか、少子化で子供1人にかかる費用が増えていることが要因と見られます。

そこで、当市における令和6年、令和7年の新1年生入学予定者数をお聞きします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） おはようございます。

令和5年9月1日現在の住民基本台帳から新1年生入学予定者数は、令和6年度は328名、令和7年度は312名でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 300名、300名と、もうこれで続く状況ですね。

続いて、各学校別の人数をお聞きいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 令和6年度の各小学校の入学予定者数は、弥生小学校は88名、白鳥小学校は38名、桜小学校は61名、大藤小学校は21名、栄南小学校は12名、日の出小学校は73名、十四山東部小学校は18名、十四山西部小学校は17名でございます。

令和7年度は、弥生小学校は81名、白鳥小学校は37名、桜小学校は64名、大藤小学校は14名、栄南小学校は13名、日の出小学校は80名、十四山東部小学校は15名、十四山西部小学校は8名の予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 小学校の人数、6年、7年と振り分けた中で、これから市にとっても次の小学校の編入もあるわけでございますが、数字が明確になっている状況でございます。

続いて質問させていただきますけど、ランドセルに代わるリュックサックを使用すること

に、法令や学校の校則に何か不具合、規定等がございますか。お聞きいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） ランドセルをはじめとする小学校の通学用かばんについては、法令で定められているものではありません。

また、本市では校則などで指定をしておりませんので、保護者の判断でランドセル型のリュックサックを御使用いただければと思います。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 非常に近年、小学生の姿を見ますと、ランドセル型のリュックサックという形で取り入れておられる保護者の方、子供の通っている姿を見る状況でもございます。

その中でも、子育ての一環の教育の中で、市として脱ランドセルの代わりにまたリュックサックを提供していただければどうでしょうか。お伺いします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 通学用かばんは学校指定ではないことから、色柄、素材、機能等を保護者が自由に選んでいただいております。

最近では、ランドセル自体の重さに加え、学習用品を入れて背負うことや夏の厳しい暑さの中での通学による子供の体への負担が課題となっています。

今後、通学用かばんについては保護者がお子様と相談しながら自由に選んでいただきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 相談しながら自由に選んでいただく、もう本当にこれで今後学校スタイル、保護者の方、そしてまた御家族の方、そのような思いで進めていくといいというふうに感じる次第でございますが、今日、この質問に当たりまして、安藤市長のほうにこの見解について答弁をいただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） おはようございます。

入学を迎えるお子様の保護者や祖父母の方々は、お子さんに買ってあげましたランドセルを背負って小学校へ通う、その姿を大変楽しみにしてみえんと思います。

私も、幼く、また小さい子供たちが大きなランドセルを背負っている姿を見ると、本当にほほ笑ましく思う次第であります。その反面、重そうで転んでしまうんではないかということで、安全面で心配となることがあるわけでございます。

本市では、以前より通学かばんにつきましては、議員からの御提案もございましたランリュックもありますが、特別な規定は設けてございません。お子様の思いや御負担等をそれぞれの御家庭で考えた上で適切にかばんを選択していただき、子供たちには元気に登校してくれ

ることを願っているところでございます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） そうですね。ランドセル使用可という状況の中で、また対応する中でリュックサックということも当然必要でもある小学生のスタイルかと感じます。

そういう意味で、日によってもしランドセルは必要、そしてまた市からのリュックサックもあればと、両方を使いこなしながらまた一日一日を楽しく学校に通っていただけることが保護者の願い、また教員の皆さん方のうれしさがあるかと感じます。どうかひとつ検討していただきまして、前向きに話を進めていただければと思います。

他の県におかれましても、自治体におかれまして約20の自治体が全国でも取り組んでいる状況です。今年度も、長野県駒ヶ根市、また山形県村山市と、新しく事業を進めておられます。この二、三年前からは富山県の立山町をはじめとする行政が対応されておられます。

そういう意味で、新しく子育ての一環としての目安をつくり上げていくことが大事なと感じますので、強く要望をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

引き続き、中学校の編入に関しての質問をさせていただきます。

市にとられましては、市教育委員会、令和5年2月4日、弥富市小中学校未来構想を策定されました。そこで弥富市中学校再編成委員会が設置され、編入に向けての準備とともに、これからの弥富市の学校教育再編に向けての協議を進めておられます。

今後、再編委員会の検討内容や再編に向けての様々な準備や取組、地域住民や保護者と共に構想を実行に向けて進み、よき形になることを望みて質問をさせていただき、また保護者の思いや願いも含めながら質問をさせていただきます。

分かっている内容もありますけど、この機会に説明をしっかりといただければと思います。

どこの学校を統廃合、編入するのか。時期はいつ頃なのか、現在どのような検討をしておられるか伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 令和7年4月に十四山中学校が弥富中学校に編入します。

それに向け、例えば施設整備の関係では、来年度、教室や駐車場等の整備などを行います。また、教育計画の関係では編入に伴う子供たちの心の負担を軽減するよう、合同授業や合同事業、合同での部活動などを検討しています。成績管理の面についても、授業の進捗やテストのことなどを検討しています。

また、学校運営の関係では、閉校式や閉校に向けた記念事業について、子供たちや地域の方を交えて検討しています。通学路についても、危険箇所の確認等を行い、整備に向け進めています。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 今、答えの中で、いろんな質問を今からする中でも同じような答えも出てまいります、その中で、3中学校の中で、ここ3年ぐらい前ですかね、各校長先生をはじめ、テスト期間は同一時期に行っていただくということを進めておられます。ありがたいことだなというふうに思いますね。教育長がうなずいておられますので、分かっておられると思います。

これは、地域社会で子供たちが住んでいく上で、やはりばらばらですと親御さんたちもいろんな地域活動、参加可能・不可能となってしまいます。そういう意味で、3中学校はテスト期間が一緒であれば、これからの地域活動、それから地域移行の部活動、そういうことも進めていくことが確実にできるわけで、本当にそういうことを教育長も酌み取ってやっていただいておりますので、この場をお借りして地域の保護者の声をお伝えさせていただきます。

引き続き、編入する学校、全校生徒は何人になるでしょうか。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 本年9月1日現在の住民基本台帳を基に中学校の生徒数を算出いたしますと、令和7年4月には十四山中学校が120名、弥富中学校が609名、合計で729名となる予定です。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 729名というふうになってくるわけでございます。当然、それを行いまして、生徒数が増員になりますんで、学校はどのようにこれから対応していく状況を、次の質問をさせていただきます。

統廃合される、編入される中学校は、設備、また整備、その取組についての内容をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 十四山中学校の弥富中学校への編入により、生徒数や職員数が増加します。そのため、教室や職員室の改修工事や、げた箱や駐輪場の増設、駐車場の増設に伴う改修工事などを行います。それにつきましては、本年度、改修のための設計を行っており、来年度は改修工事を行います。

現在、計画的に令和7年4月の新しいスタートの準備を進めています。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） しっかりと把握をされまして進めていただくということで、準備が進むこと、よく分かります。

また、今後、編入する学校について、制服はどのような対応を進めていくんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 昨日、三浦議員へ御答弁申し上げましたが、今回の新制服の導入は現在の詰め襟の学生服やセーラー服に追加する形で導入したものですので、どちらの制服でも着用していただけます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） どちらの制服でも可能と、これは多様化ということでよく分かることかなと思います。

昨日の三浦義光議員の御質問でもよく分かる話でございましたが、保護者の皆さん方もその多様化という中で対応していただければよろしいということでございますね。

引き続き、生活の中で部活動ですね、部活動について、編入するときまでの対応、どのような内容でしょうか。お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 令和6年の夏の大会までは、原則として在籍している学校で活動します。しかし、現在でも在籍校に希望する部活動がなければ、他校での部活動が認められています。

本年度、希望する部活動が十四山中学校にはなく、弥富中学校で活動している生徒が3名います。また、部員数が少ないため津島市内の中学校と合同チームで大会に出場していた弥富中学校ソフトボール部が、この夏から十四山中学校と一緒に活動しています。

編入に向けて、両校の合同練習は今後増えていく予定です。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 大変よろしい状況だと思います。

やはり常に社会事情、また少子化という言葉ばかりが出る中でしっかりと対応していく市としての対応力、そして子供に生きる力と喜びを与える、そしてまた地域交流を子供同士がしていただく、それに先駆けて対応していただいている状況が確認できました。どうぞ、そのような運びで進めていただきたい。そしてまた、自ら子供の声をしっかりと聞いていただきたい、そういうふうに思います。

統廃合するにおいて、やはり中学校の閉校式は行うんでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 閉校する十四山中学校につきましては、令和7年3月修了式後に閉校式を行うこととしています。

また、その他にも閉校関係行事を行うこととしており、内容につきましては弥富市中学校再編委員会にて検討し、進めております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 再編委員会に検討と、その中でも閉校式はつつがなく修了式を行うというわけでございます。

ただ、後半の御意見の中で、閉校関係行事を行うというわけでございます。そういう意味で、何かしっかりとしたというか、今までの先輩住民の皆様方が、OBの方が多くおられる学校でございますし、何かいい形で収められる形をつくっていただけるとよいのかなというふうに思います。

やはり有名な方とか、また現職の方とか、いろんな立場のある方が多くおられる中学校のOBの学校でございます。しっかりとまた少しずつ把握をしていただきながら、少しでもそういう方たちに声をかけ、何か御協力をいただけるといいのかなというふうに感じます。

よその学校の閉校式というところも聞きましたけど、なかなか閉校式はもうつつがなく行うという話は聞きましたが、弥富市にとっては今内容をちょっとやっていこうというわけでございますので、どうかしっかりとお話を進めていただいて、よりよい形の事業、行事をしていただきたい、そういうふうに思います。

引き続いて、中学校の再編が目の前に迫っている中で、子供たちの通学路に不安な思いを持つ子供さん、また保護者もお見えでございます。

教育委員会は通学路の安全確保についてどのように取り組んでおられますか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 中学校再編に向けまして、弥富市中学校再編委員会にて協議、検討をしています。委員会の中に学校運営部会を立ち上げ、再編後の通学路について対応しております。

学校運営部会では、保護者等からいただいた意見に基づき、安全が懸念される箇所を学校運営部会の担当者が登下校の時刻に実際に自転車を走らせ、交通量や危険な箇所を確認しました。その結果、整備等が必要と思われるところにつきましては関係部署と対応を進めております。

また、十四山中学校1年生に「弥富中学校までの安全なルートを探そう」と題して教育委員会が出前授業を行い、通学路について主体的に考えてもらい、生徒目線での意見を学校運営部会に提出しました。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） しっかりと職員の方が今危険な箇所や交通量の多い箇所を確認しながら、そこを整備していくと。そのルートが一番いいということで判断をされて今のお話の答弁だと思う次第でございます。しっかりとそのところを整備にかかっていただきたいなというふうに思います。

よくある話が、木々の樹木が自転車の歩道等にかぶせてくるという状況がありますが、そういうところもしっかりと確認していただきたいなと思います。

僕も少し保護者からお話を聞いておりますので、またお話をさせていただきますが、改めて後半の言葉ですね、十四山中学校1年生、安全なルートを探そうというわけでした。非常にいい取組だなと感じた次第でございます。どうぞ子供目線、生徒目線で取り組んでいる姿の答弁、非常に喜ばしいと感じた次第でございます。

今日のこの質問に含めながら、まずは教育長の見解、お話を聞きたいと思います。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 改めまして、おはようございます。

本市の教育方針といたしまして、「一人一人が輝き、よく学び、心豊かでたくましい弥富の子」を目指す児童・生徒像とし、生きる力を身につけるためによりよい教育環境を整えていくよう進めております。

令和7年4月の十四山中学校の弥富中学校への編入につきましても、よりよい教育環境を整備するよう、弥富市中学校再編委員会において議論を重ね、進めているところでございます。

令和7年4月に弥富中学校と十四山中学校の生徒がよりよい環境の中で新しい仲間と共に学び、共に切磋琢磨して生きる力を身につけられるよう、今後も皆様のお力をお借りし進めてまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 新しい仲間、当然、出来上がると思いますし、どうぞウェルカムでしっかりと先生たちは対応していただきたい、そういうふうに思う次第でございます。

引き続き、市長の見解もいただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 全国的に少子化が進んでおります。本市におきましてもほかでもなく、小・中学校の児童・生徒の減少が進んでおります。

そのような中、子供たちがよりよい環境の中で教育が受けられるよう、安全で安心して通える学校をソフト・ハード両面からの整備を行うことを、市と教育委員会が一丸となり進めております。

その第一歩といたしまして、令和7年4月の十四山中学校の弥富中学校への編入が滞りなく行われますよう努めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 令和7年4月、いよいよ編入となるわけですが、しっかりと一丸になっていただくという市長の力強いお言葉でございました。

どうぞ、子供と共に、生徒と共に視線を同じくしていただいて進めていただきたい、そういうふうに思う次第でございます。

1 問目の質問を終えさせていただきます。

引き続き、給食をエシカルにということで2 題目のお話をさせていただきます。

まずは、エシカル給食の説明をさせていただきます。

「エシカル」とは論理的なという意味で、人や社会、環境、地域に配慮した消費行動のことをエシカル消費といいます。

自分のことだけではなく、大切な人や困っている誰かのために、そして地球のこと、未来の子供たちのことを思い、はせる、そんな食材を使用する給食をエシカル給食と考えています。

もう一つは、「ナチュラルスクールランチアクションやとみ」でございます。

まずは説明をする中で、2019年12月、愛知県下でスタートした子供たちの明るい未来のためのエシカル給食プロジェクトでございます。

より健康的で循環する社会を目指して、対話を大切に行動しています。参画するメンバーは40団体を超え、連携を図りながら同じ目標に向かって取り組んでいます。

愛知県では、店舗、企業、生産者など多くの皆様にサポートしていただきながら、子供たちのよりよい未来のためにアクションをしています。全国的にも広がって、北海道、茨城県、東京都、兵庫県、福岡県など。また、この6月、全国に置かれます自治体の給食協議会も6月に立ち上がりました。この2つの柱、キーワードを目標に、SDGsも含めながら取り組んでいます。

そこで、本市としても前向きに笑顔で優しく本市も進めていただきますよう、かなえられる質問を申し上げさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、有機米や減農薬のお米を入れられる可能性はございますか。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 学校給食として納入されているお米は、愛知県経済農業協同組合連合会を経由していますが、全てが有機米、あるいは減農薬米かの確認はできません。

本市では、市内の稲作農家の団体より新米を寄附していただき、学校給食で児童・生徒が食味することを毎年行っていますが、市内で有機米や減農薬米の生産はされていないので、今の段階では給食に有機米や減農薬米を取り入れることは難しいと考えます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9 番（加藤克之君） 非常に有機米、難しい状況でございますね。弥富市のお米の皆さん方、作っている方からもお話を聞きましたけど、非常に難しく、そしてまた毎日の手入れが大変、

そしてまた取れる量が難しいということでした。

その中でも、やはり弥富市においては新米を寄附していただける稲作農家の団体さんがおられるというわけでした。大変ありがたいと感じる次第でございます。

引き続き質問させていただきます。

献立メニュー、当然、給食ですからございますが、これについて何か月前ぐらいにこれは決定をして進めておられるのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 給食の献立については、2か月前には決定しています。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 当然、早期対応という状況だと思います。

引き続き、この有機野菜を導入する場合、懸念点がいろいろあるかなと感じる次第でございます。この懸念点をお伺いさせていただきます。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 学校給食は、安全・安心に決まった時間までに一定の費用の範囲で提供をしなければなりません。

有機野菜を導入する場合の懸念点は、4点ほどございます。

まず、害虫や異物混入の懸念です。2つ目には、必要量が収穫できるのか、確保できるのかという懸念です。3つ目は、コストが増してしまう可能性があるということです。最後に、検品や加工工程の手間が増えてしまうことによる調理員への負担が懸念されます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 4点ほどお話をしていただいたと、これだけ懸念点がある状況の中でございますが、課長、カメラをお願いします。

その中で取り組んでいく内容で、市役所、納入業者、そして生産者、給食センター、その中で今回取り組んでいただいている団体、ナチュラルスクールランチアクションやとみの皆さん方ですけど、もうこの体制をつくり上げていただきました。ですから、この体制がつけられたというわけでございますので、この懸念点も解消する中で取り組んでいただく状況を、つながりをつくっていただきました。

それを踏まえながら、この以下のいろんな質問もさせていただきますのでお願いいたします。

まずは、近隣市町村の取組状況をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 令和5年6月愛知県教育委員会実施の有機農産物使用状況アンケートの結果から、近隣市町村ではあま市がニンジンやタマネギを年1回ずつ、愛西市

がレンコンを使用していました。

他の市町村は使用なしという結果でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） あま市、愛西市と取り組んでいただいている状況でございます。

その他、近隣市町以外のところも取り組んでおられる状況が、名古屋市をはじめ、豊明市をはじめ、また犬山市をはじめ、稲沢市をはじめ、多くの他の自治体も取り組んでいただいている、そういうわけでございます。

前段で話をしましたが、40団体もある以上、それ以上増えてくるというこれからの状況でございます。それを踏まえていくと、だんだん次の質問からさらに分かっていただける内容と御理解をしていただけるかなと思います。

この取組の中で、やはり懸念点の中でございましたけど、栄養士が当然お願いをする状況でございます。当市において栄養士の配置対応はどのようになっておられますか。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 栄養教諭の配置につきましては、国の定める基準に基づき配置されます。

本市には、県費負担教員が3人配置されています。これに加え、市の会計年度任用職員1人を追加配置し、4人体制で学校給食を安全に提供しています。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 当市において中学校は3中学校、小学校は8校、11校におかれまして、今回、3名から1名の追加配置をされたというわけでございます。

当然、これは学校の数に応じての栄養士の配置だというわけでございますが、今後、いよいよ1校でも減ればまたその対応はどうなってくるかなと思いますが、しっかりと栄養士さんに対しての対応もしていただきたいなと思います。

年1回に小学校の給食でよろしい、また中学校でもよろしい状況で、エシカル給食の提供の取組を考えていただければどうでしょうか。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 本年度、市内小学校1校においてエシカル食材を使用した給食を提供する予定でございます。

来年度以降につきましては、年に1回から市内の小学校で提供できますように、栄養教諭とも相談し実施していく方向で進めています。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 年に1回、来年度以降、また今年度も当然提供していただくわけでご

ございますが、続けて来年度以降も取り組んでいくという、実施していくという方向でお答えをいただきました。どうか続けていただきたい、それが願いでございます。

その中で、当然、エシカル給食は何かということを感じられる生徒がおられます。その当日、エシカル給食を提供する際に子供たちにも説明をする機会、ほんの少しでもいいですから必要じゃないかなと考えます。どのような思いですか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 子供たちがエシカルを知ることは教育の一環としてよい機会だと思いますので、エシカル給食実施の際には子供たちに説明をしていただく予定でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） そうですね。説明していただいたほうがやはり分かりやすいかなと思いますし、食の安心・安全、そういうことも知識の共有をしていただけるとよろしいかなと思いますし、つくっていただいた方、そのお世話の御協力の方、そういう思いもやはり分かっていたけるといいと思います。

やはり食べられるということは皆様方の手と手で作って上げていく品々、それを提供していただける方々、つくっていただける方々、栄養を補給していただける知識の方々、やはり全てが丸くなっていく給食食材、そしてしっかりと豊富で生まれ育ち、喜んで給食を食べていただく、その繰り返しを感じる次第でございます。

本当に続けて継続事業としていただきたく再度申し上げますが、この質問に当たりまして教育長の考え方、見解をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お答えします。

学校給食は、成長期にある児童・生徒の心身の健全な発達のため、栄養バランスの取れた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんですが、食に関する指導を効果的に進めるための重要な役割を担っております。

本市は、全ての小・中学校において自校給食を取り入れております。3時間目頃からおいしい香りがし始めます。調理員さんたちの働く姿も間近に見ることができます。

コロナ禍で黙食を余儀なくされた子供たちが、先生たちや友達と楽しく会食する光景も戻ってまいりました。そのような環境の中で9年間給食をいただける子供たちは、とても幸せです。そして、このことは必ず将来の食習慣の形成に大きな影響を及ぼすと信じており、今後も安全・安心な学校給食を提供してまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） この環境の中で9年間というわけでございます。その中のプラスアル

ファ、弥富市がそれに取り組んでいく姿も、教育長も分かっていたと思う次第でございます。

どうか、引き続き皆々で進めていただく気持ちを前向きに出していただきたい、そう思う次第でございます。

最後、この質問に当たりましての市長の見解、考え方を伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の小・中学校での給食は、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいままで運ばれ、その給食を子供たちはおいしく食べることができ、残菜量が少ないことを誇りに思うところでございます。

給食で食されている御飯は、この地域で育てられた「あいちのかおり」が使用されております。また、9月6日には市内の稲作農家団体から、食農教育の一環として鍋田地区でこの夏に収穫されたばかりの愛知産コシヒカリ330キロを御寄附いただきまして、市内小・中学校全校で新米給食会を開きました。

当日、私も十四山西部小学校の子供たちと一緒に給食をいただいたところでございます。炊きたての御飯、イワシのショウガ煮、吉野汁など、とてもおいしかったです。栄養士の方からは、御飯の味をより一層引き立てられるよう薄味にしましたということで説明がありました。

子供たちは、笑顔いっぱいでお席いただいた生産者の方に「ありがとうございました。おいしかったです。来年もお願いします」と感謝の気持ち、食への気持ち、食への感謝、生産者への感謝の気持ちを述べておりました。

子供たちの笑顔を見ていまして、心身の健全な発達のために今後もエシカル食材の使用を含めまして安全・安心な学校給食の提供に努めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○9番（加藤克之君） 今朝、新聞に載っていましたね。本当に細かい内容は今市長が言っていたとおりですけど、新聞にも書いてありまして、今日、今朝拝見させていただきました。

議員からも、三浦義光議員と江崎貴大議員と参加をさせていただきましたが、非常によかったかなと思う次第でございます。

そういう意味で、やはり市民と子供と生徒と、そして皆さんが触れ合う機会というのは、少しずつコロナ禍を明けながら、そしてまた気をつけながら皆さん方が対応していただける状況を事業として進めていただく。これがやはり子供さんも保護者も行政も先生もみんな分かっていたと。もう3年間見えない状況の災害から対応していく力は皆さんつけられたと思う次第でございます。

どうか、ぜひともそのような事業は続けていただきたい。そして、ぜひともナチュラルスクールランチアクションやとみとともに子供たちに喜びと幸せとを与えていただき、持続可能なプログラムを続けていただきますことをお願い申し上げ、今回の質問を収めさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前10時55分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時45分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

さて、今回の私の一般質問は、旬な話題でもある小規模校統廃合の進捗、再編成整備方針及び跡地利用についてと題して、1題確認を含めて伺ってまいります。

本日、今日の中日新聞のほうに、先ほど来御説明がありました弥富の小・中学校11校で給食の地元の新米が食べられたと。十四山西部小学校でございますね、という御紹介もありました。それと、この間の日曜日の日にミサイル発射を想定する住民避難訓練が県内初で大藤小学校で行われたと。写真つきで、なかなか弥富の話題があれだけ大きく2題も紙面に載ることはないかというふうに思っております。

今回の質問に絡みまして、十四山西部小学校、大藤小学校、なかなか意図を感じるものがございますが、そういったことも含めましてしっかり伺っていかうと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

中項目1としまして、2中学校の統廃合の状況について伺っていきます。

弥富中学校と十四山中学校の統廃合は、令和7年4月というスケジュールが示されていますが、このスケジュールの変更点はないのか、確認を含めて伺う予定でございましたが、先ほどの加藤議員の答弁で令和7年の統廃合による編入日は確認できましたので、次の質問に行きたいと思います。

2中学校の統廃合は、予定どおり進んでいることが確認できました。

予定では、弥富中学校に統合後、各学年のクラス編成（十四山クラス）をいつまでの時期を予定されているのか伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 大藤小学校や栄南小学校出身の生徒が弥富中学校に入学した際に

も一定の配慮をしておりますので、それと同様に再編の当該年度は一定の配慮をまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 統廃合に伴い、十四山中学校から何人かの先生が赴任されるとお聞きしていますが、その真偽を伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 十四山中学校の子供たちの戸惑いや不安に対して配慮をするため、県教育委員会に教員の人事について要望しています。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の答弁から、赴任に向け県教育委員会に要望されているということが確認できましたので、十四山中学校の生徒及び保護者の皆さんは安心できるかと思えます。

しかし、本年6月に発生した再任用教員による盗撮事件で、現在、分かっているだけでも10年前から盗撮を行っていたとの報道を受け、先生に対して不信感を抱いてみえる保護者も少なくないことも事実であります。

一部の教師が事件を起こすことで教師全体に偏見を持つべきではありませんが、本当に残念で、強い憤りを覚えます。

今日も、報道の中で練馬区の中学校の校長先生が元教え子のわいせつな動画を所持していたということで逮捕されたという報道がございました。こういったことも含めまして、本当に残念で仕方がありません。

近年、こうした教師を含む公務員による児童・生徒を含む未成年に対し同様の事件が多発し、検挙されているのも事実であります。市教育委員会はどのような対応を県教育委員会から指示されているのか、また本市としての対応も含め答弁を願います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 県教育委員会からは、6月30日の海部地区校長会において各学校で不祥事防止に対する研修を行うよう指示がありました。

本市からも、教育長より市校長会にて不祥事防止に対する研修を行うよう指示を出し、各学校においてコンプライアンス研修や県教育委員会の作成したリーフレットを使用した研修を行いました。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市教育委員会には早期信頼回復と生徒へのケアを最優先にしていただき、生徒が本当に安心して通学できる学びの場としての学校を早急に確立していただきたい。また、令和7年4月の2中学校統合に向け万全を期していただきますことを強く教育

委員会と市長に要望いたします。

そこで、追加ですが、先ほどの加藤議員の質問の中でありましたように、通学路の問題ということを先ほど教育委員会のほうから答弁がありました。どうか、地元の鎌島地区は今でも非常に通学問題で苦しんでいる部分もございます。

今度の統合に伴いまして通学路が明記されましたら、どうか地元のほうにもきちっとした説明をお願いしたいと思います。以上でございます。

それでは、2問目に入ります。

続きまして、中項目2として、小規模4小学校統廃合に伴う小学校再編整備方針について伺います。

3月定例会で、大藤、栄南、十四山東部及び西部の4小学校再編整備方針（案）が示されました。当初の小学校再編整備方針（案）に比べると、最新版はいろいろと改定がされていますが、これは昨日、皆さんに配られたと思うんですが、また一般には分かりづらい資料であることは残念ですが、変わりありません。

小学校再編整備方針の内容から抜粋し、確認させていただきます。

小学校再編の必要性を改めて伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の小規模小学校の児童・生徒数は、減少の傾向にございます。

各学校では学年2クラス以上を維持できず、また学年によって男女の割合に著しい偏りが見られ、友達との付き合い方においても、運動会での集団で行う競技や音楽での合唱・合奏など、教育活動において一定の制限が求められることがあります。

そのため、弥富市が目指す教育方針であります生きる力を身につけさせるため、子供同士、クラス間などで切磋琢磨できる1学年2学級以上の適正規模となるよう再編を進めています。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今御答弁いただきました小学校の再編成の統合の必要性は、4小学校の保護者及び校区の住民の理解は、昨年12月の一般質問でおおむね理解いただいているという教育委員会の答弁がされております。

旧鍋田村と旧十四山村の小学校が1つになる歴史的な大きな事案への問題はクリアされていると、今の段階では理解をしておきます。

続きまして、小学校再編整備方針（案）はどこが作成されているのか伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 弥富市小学校再編整備方針（案）につきましては、市民、保護者、議会の意見を伺い作成した未来構想を基に、教育委員会にて素案を作成し、全庁横断的な弥富市公共施設マネジメント推進本部会議へ報告、協議を経て、教育委員会において取りまと

めました。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本市の目指す統合の時期を伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 各校で男女比率の偏りが複数出てくる令和10年4月と考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 再編校の設置予定場所を伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 再編校は、現在の十四山西部小学校の位置とし、一部校舎を新築するとともに既存建物のリニューアル工事を実施し、校名を新たに魅力的な再編校となるよう施設整備をしていく予定です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 再編校への通学手段を当初からの改訂部分も含めて伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 通学手段につきましては、一定範囲の児童をバス通学とし検討をしております。

児童居住地分布について、当初、各学校から直線距離で2キロの範囲の数を示しておりましたが、より現実的な徒歩圏内の児童数となるよう、1.5キロ範囲と変更しております。

なお、バス通学と徒歩通学の範囲については、現在調整しているところでございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、変更点は直線距離で2キロから1.5キロに変更されたという点を確認できました。

次に、4小学校区それぞれの人口及び世帯数を伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年9月1日現在の住民基本台帳を基に、大藤小学校区は人口が2,904名で1,182世帯です。栄南小学校区は、人口が2,728名で1,162世帯です。十四山東部小学校区は、人口が2,936名で1,138世帯です。十四山西部小学校区は、人口が2,122名で838世帯でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 5月から8月に行われた説明会は、何会場で何名の方が参加されましたでしょうか、伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 弥富市小学校再編整備方針（案）説明会を開催するに当たって、まず5月から6月にかけて、小学校のPTAの役員、保育所の役員、該当地区の区長や区長補助員等を対象に意見交換会を開催いたしました。この意見交換会は11会場で開催し、合計で106名に出席いただきました。

いただいた意見等を踏まえ、保護者や市民等を対象とした説明会を7月と8月に開催しました。保護者対象の説明会を4会場、一般の方を対象にした説明会を2会場で開催し、129名の方に参加をいただきまして、合計で17会場、235名の方に説明してまいりました。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 17会場で235名の方が参加されたということであります。

再度伺いますが、さきの4小学校区の人口と世帯数はどれだけと答弁されましたか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 4小学校区の合計人口は1万690名で、世帯数は4,320世帯です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ただいま説明がございました説明会の参加者は、4小学校区人口の何パーセントに当たりますか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 約2.2%になります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 理想は、先ほど答弁がありましたように1万690名の全住民に説明するのが一番ではありますが、現実的ではありませんので、参加者最低目標として1世帯に1人として4校区4,320世帯ですから、まずは4,000人を目標として説明会を行うべきではないでしょうか。

4,000人でも4校区の住民からすれば約40%でしかありません。この説明会参加者数でおおむね理解していただくという教育委員会の答弁に対して非常に疑問を持ちます。答弁を伺った今は、先ほどと違い、到底理解することが難しいんですが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校の再編について、本市ではこれまで様々な機会で市民の声、学識者の声、学校関係者の声を聞き、議論を重ねてまいりました。その議論を踏まえ、再編の基本方針となる未来構想を令和5年2月に決定し、公表しました。

未来構想をまとめるに当たっては、生徒・保護者、市民の皆様を対象とした説明会の開催、パブリックコメントを実施し広く市民の声を聞き、議員の皆様にも御説明の上、丁寧に進めてまいりました。

弥富市小学校再編整備方針（案）は、その未来構想に基づき策定したもので、広報やとみ

や市ホームページに公開した上、未来構想と同様に説明会を開催し、生徒・保護者、市民の皆様の声聞いてまいりました。

説明会においては、地域の課題や未来への不安等、御心配の声をいただきましたが、説明会はもとより、これまでの市民の皆様とのやり取りも踏まえ、本市としては子供たちのよりよい教育環境の確保のため、市民の皆様にはおおむね御理解をいただいたものと認識しております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の御答弁なんですけど、先ほど言いましたように住民の比率からすれば2.2%、皆さんの意見をいただきまして、今日に至る。

それで、周知の方法ですが、周知の方法は再三私は一般質問で言っておるんですが、市お得意のホームページとかその辺なんですけど、そういったことは非常に周知力がないということとは再三申し上げておるんですが、本当に市民の意見を聞くのか、聞く気があるのかなというふうに感じるものであります。

教育委員会の今の答弁は、保護者に対してあることは推測できましたが、説明会参加者数、先ほどの235名を踏まえてお聞きしますが、小学校再編整備方針（案）の中で、今後のスケジュールとして、9月、市民説明会等の意見を踏まえ議会に報告、今でありますね。10月、パブリックコメントの実施、11月、再編整備方針決定、公表となっております。

児童、保護者の関わる部分だけでの理解を得たから進めるというのは少しちょっと乱暴であり、危険であるのではないのでしょうか。なぜなら、4小学校区に住む全ての住民生活にも大いに関係することであり、さきに申し上げましたが、旧鍋田村と旧十四山村の小学校が1つになる歴史的に大きな事案としての認識が甘過ぎると私は考えます。

そこで、教育長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） お願いいたします。

小学校の再編には、児童クラブ、地域コミュニティ、避難所及び避難場所など、学校以外のこともしっかり検討する事柄が必要だということを教育委員会としてもよく理解しております。そのため、検討に当たっては全庁的な公共施設マネジメント会議に諮り、方針を決めております。

7月、8月の地域説明会におきましても、このことに関する質問や御意見を多数頂戴いたしました。地域説明会では、副市長をはじめ関係部局の職員も同席し、質問に対してそれぞれの立場から説明をさせていただきました。

小学校の再編につきましては、今の世代の子供たち、そしてこれからの子供たちの教育環境のことを第一に考えて計画し、進めていくことが重要と考えております。

今後も、引き続きそのような会議を積極的に設けて説明をしていきたいと考えております。
以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 同じ質問を執行責任者の市長にも答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども教育長から答弁しましたが、同じような答弁になるわけがありませんけど、小学校の再編につきましては、今の世代の子供たち、これからの子供たちの教育環境を第一に考え計画し、進めていくことが重要ですので、議員の皆様にも御理解賜りたいと考えているところでございます。お願いいたします。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） では、4小学校統廃合説明会と称して行われておりますが、実態は小学校統廃合だけで、すなわち学びの場だけの説明になってはいないでしょうか。

そこで、4小学校区住民への説明会はどのような説明されているのか伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本年5月から行いました意見交換会や、7月から行いました地域説明会での説明内容でございますが、作成しました整備方針（案）を使用して、なぜ再編が必要なのか、どこにするのか、どんな学校にするのか、スクールバスの運行はあるのかなど、市民の不安や疑問に答えられるよう丁寧に説明させていただきました。

また、それ以外に再編により影響が想定される児童クラブ、地域コミュニティ、避難所及び避難場所についても併せて説明させていただきました。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 十四山中学校の、さっきも申しましたが、盗撮事件報道後、様々な方から御意見をいただきました。

実際に、家族の中に中学校以下の子供がいないので、完全に学校のことだけと受け止められている市民の方もおられます。結果として説明会に参加されないのが現状でしたので、改めて私のほうから説明をさせていただきました。その際に多様な意見をいただきましたので、少し実例を交えて質問していきます。

小学校の先生方に取材をさせていただきました。教師の立場として話を伺った際、子供に一番近い先生方に対し教育委員会から聞き取りがされていないことは非常に驚きました。

中でも真っ先に指摘されたのが、小学校編成の基本方針「4校それぞれの特色を生かしつつ、魅力的な再編校の設立を目指す」の部分でありました。

中学校のような統廃合であれば、弥富中学校の基本方針に沿った学校運営ができるが、4小学校の各特色を生かして再編校を運営していくことは非常に難しいと懸念されています。

ましてや、候補校は今後児童数が一番少なくなる予測がされている十四山西部であることや、今問題視されている各校のPTAや子ども会などを1つにまとめる難しさを指摘の根拠に上げていらっしゃると思います。

教育委員会は現場の先生方への聞き取りをなぜされなかったのか、先生方に指摘されたことは想定した上で小学校基本方針を作成されたのか、伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 整備方針（案）につきましては、毎月開催される市校長協議会を通じて全教職員に伝達されております。

教職員の意見は各校長が取りまとめ、校長会の中で意見を集約し、協議し、整備方針（案）に反映されております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） このことは、私からすると現場軽視じゃないのかなというふうに思います。

再編校を目指す教育委員会の中に4校の教職員間の連携とありますが、その前に教育委員会との連携が最優先ではないかと考えますが、教育委員会の答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 先ほど申し上げましたように、小学校の再編というとても大きな事案でございます。現場の教職員の意見をこれまでも最大限尊重して検討してまいりましたし、これから話が具体的に進む中でよりその声を吸い上げ、教育委員会との連携も進めていきたいと思っております。

議員から現場軽視と言われてしまうことは大変遺憾ではございますが、現場でそのような意見が出ているとすれば私の認識不足でございますので、今後の進め方の参考とさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、教育長の答弁のほうで私に対して大変遺憾だとありましたが、今申し上げたことは現場を取材した結果であります。子供の保護者や地域住民の距離が一番近い先生であるがゆえに、保護者や住民からの生の声を聞かれているのではないかと思います、私は取材をさせていただきました。

教育委員会も同様な組立てで計画を立ててみえると思いましたが、全く違いまして、トップダウンでの事務的な、先ほど部長のほうから説明がございました方法で行われていることに対して、私は非常にそのことに対して遺憾であり、軽視であると申し上げているのでございます。

なぜなら、教育委員会は地域に入り、一人でも多くの住民から意見を聞きたいと、大藤学

区の常任委員会のときに教育長のほうから説明がされておりました。しかし、このコロナによる3年のブランクは予想以上に多く、先生方の地域交流が激減している状況下であるため、残念ですが先生方から事情を収集できない部分もあったことは取材から感じました。

しかし、市民協働課で所管されているチョイソコは、現に実証実験が行われるのに短期間でありましたが、自治会や各団体に問いかけ、昼夜休日を問わず説明会を開催し、積極的に地域に入り住民に対し説明と意見交換、情報収集を行ってきました。説明会は大藤、栄南の2学区ですが、約40回強行われた実績があります。

教育委員会はぜひ参考にしていただき、当委員会が行われたとおり、より多くの地域に入り、一人でも多く住民の意見交換、情報収集をしていただき、統合の意見と意義を周知していただきたいと思います。

このことを受けて、教育長に、先ほどお伺いをしましたが、再度伺いたいんですが、今後、積極的に地域に入ってやっていくということは、お考えは変わらないでしょうか。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） チョイソコの件、貴重な情報をありがとうございました。

今週の土曜日に栄南地区のほうでそのような会があるというふうに伺い、私ども教育事務局のほうで伺って御説明をさせる機会を頂戴しました。

このような形で、学校、そして地域、子ども会でもいいでしょうし、保育所でもいいかと思います。それぞれ複数の人が集まるところへ私たちが出向き、そして直接顔を合わせた説明を今後も積極的に展開していきたいと思います。

また、そういった情報がありましたら教えてください。よろしくお願いいたします。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ぜひとも地区の区長さんたち等をお願いをして、待つのではなく、教育委員会も自ら積極的に行っていただきたいと思います。

ほかにいただいた意見の中で多かったのが、お金がないからという理由で全くの新設ではなく既存校のリノベーションを予定されている点です。

本市は、南部地区で年間多くの税収を得ている代償として、大型の通行に伴う騒音。いや、本当に代償ですよ、市長。今、ぼそつと言われていましたけど、市長のほうはあまり通られませんかから分かりませんが、南は本当に代償なんですよ、これ。南部への通勤に伴う生活道路への進入や渋滞、ヤードなどの諸問題、交通公害など、日々住民は我慢を強いられています。その代償を払っている地区の小学校が統合され、4校を1校にするのですから、最新鋭の新設小学校を造ってあげることはできないのかという意見でした。

そこで、4校を1校にするときに年間維持費はどれだけかかるのか、答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 現時点では詳細な精査はしておりませんが、令和４年度の４校の人件費を除いた学校管理費分は１億５,２２８万円で、再編校と同規模の白鳥小学校をベースに計算しましたところ、８,３００万円ほどの減額となります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○１０番（高橋八重典君） 次に、企業立地による税収増について、対象学区への進出の中でも南部地区への進出が盛んであるが、税収への影響を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

固定資産税につきましては、令和５年度予算総額は４９億５００万円で、前年度比で１億８,４００万円の増額となっております。

この増額の主な要因としましては、伊勢湾岸自動車道付近の物流施設等が令和４年中に完成したことが大きな要因でございます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○１０番（高橋八重典君） こうしたことを加味して見れば、再編校の場所はともかく、新設校にする意味は非常に高いと考えますが、市長の見解を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 今回の弥富市小学校再編整備方針（案）では、魅力的な再編校となるよう施設整備の方針をまとめております。

地域と学校の協働関係を円滑に育める施設整備といたしまして、校舎を新築し、１階スペースには図書室やフリー活動スペースを設けるとともに、オープンテラスを設け、地域の皆様と学校が一緒に活動できる環境を整えてまいります。

また、既存校舎につきましては、内装、外装、設備等をリニューアルして最新の教育環境を整え、有効に活用してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○１０番（高橋八重典君） 今、市長のほうから答弁をいただきましたが、新設校が１ミリも触れられなかったのが非常に残念なんですけど。

弥富中学校を今の場所に移転させた理由というのもあると思うんですが、令和７年４月から十四山地区の中学生も登校することを踏まえれば、私は隣に再編小学校を設置することが理想であると考えます。ただ私が大藤学区だからといって私的に言っているわけではなく、将来通学する中学校の隣に新設することで一貫校に近い関係性が築けることや、施設をまとめることで維持管理がしやすくなることが全てで、理にかなっていると私は考えます。

また、今小・中学校施設関連で頭が痛い問題は、プール問題もしかりですが、統合に絡めて意見をいただいております。

プールは、昨日三浦議員も触れられておりましたので、かぶらないように質問していきますが、現状、小学校8校と中学校1校のプールの維持管理費は年間幾らになりますでしょうか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和4年度の決算額から上下水道代と水質検査代金や薬剤代と浄化槽保守点検委託料金を計算いたしますと、395万円ほどでございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際、年間何日使用していますか。それと、プール4校分を1校にすることでプールの維持管理費が幾ら削減できるかお聞かせ願えますか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校のプール使用期間でございますが、学校により違いはありますが、小学校では24日間から34日間で、中学校では33日間でございます。

また、4校を1校にすることで維持管理費が幾ら削減できるかという御質問でございますが、令和4年度の決算額より維持管理費を計算しましたところ削減額は約117万円で、約56万円の経費となります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の答弁から思いのほか経費がかかっているようにも見えますが、この答弁には修繕費が全く入っておりませんので。

平成29年に私の一般質問で市民プール等について伺った中で、使用中止になった弥富北中学校のプールの修繕費の答弁をいただいております。その修繕費は、ろ過装置、プール本体の床、側面、プールサイド、給水管などで約2,000万円とその当時の試算で答弁をいただいておりますが、当然、現在の資材等の高騰から試算すれば増額になることは言うまでもありません。あと9校分となれば多額の修繕費が必要になることは明白であります。

しかし、このまま維持していくのであれば、答弁の維持管理費プラス修繕費も含んで考えなければなりません。

中学校の水泳は選択科目にないため、最悪、なくても問題ありませんが、小学校は必須科目であり、前教育長の言葉を借りるならば、「弥富は海拔ゼロメートル以下にあるため、過去の教訓を生かし、全児童が泳げるようにしたい」ということを言われておりました。今回の統廃合を機に、学校だけでなく、トータル的にコーディネートとしていただきたいと思います。

さきに申しましたが、中学校に小学校を隣接させ、その上、温水プールも隣接させる。当然、市営ではなく民間を誘致することで、小・中学校の水泳の授業を民間の温水プール施設を使用することで使用料を払うことだけで済みます。市最大のメリットは、市内の各小学校

にプールを保有しなくてよくなること、何より児童・生徒はインストラクターの指導が受けられ、上達も早く、夏場だけでなくオールシーズン授業のカリキュラムが組むことができ、教育委員会の思いに合致すると思います。

民間業者も、現状市内の児童だけでも約2,400人いますので、最低限その分が担保でき、本市が補償しているので営業メリットは大きく、他市のスイミングスクールやジムに通っている市民の需要も見込め、メリットしかありません。

同様に、もう少し広げて考えれば、本市に正式競技場のできる施設が全くないことから、このプールも当初から計画に盛り込めば正式競技の開催が期待できます。

また、この小・中学校かいわいにスポーツ施設を集約させることで駐車場などの共通施設は供用できますから、効率よく維持管理ができ、高い費用対効果が望めます。

海部津島地区でいえば、陸上の400メートルトラックがなく、大会時、稲沢の施設をお借りしていることから、最低限の観客席を持った400メートルトラックを有する陸上競技場を整備することで、陸上競技への需要とフィールド内の芝のサッカーコートが整備できれば、芝のコートが現状不足しており、競争率が高いことから需要は見込めます。といったことも加味して構想を計画していくべきと考えます。

今申し上げたことを全て統合時に合わせてやってほしいというわけではありませんが、将来も見据えたトータルコーディネートをするべきと考えますが、本市としての見解を伺います。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市としましては、様々なことを総合的に判断し、施設整備計画を取りまとめ、市民、議員の皆様に説明してまいりました。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） もうちょっと答弁がほしかったんですけど。

それでは、また途中になってしまいましたが、対象校区住民からいただいた意見の中で、斬新である意見で納得ができた意見がありましたので。

今の計画どおり最終的に1校にするとして、急遽日程を打ち出し、半年余りで慌てて決定して進めるのではなく、計画の令和10年にまず大藤・栄南を1校にし、そして十四山東部・西部を1校にし、2分の1で統合をする。教室などの改修工事が不要なく、比較的スムーズにできるのではないかと。バスは最終的に必要になるので、練習を兼ねてバスも入れてはどうか。再編校の場所の選定にはもう少し時間をかけ、慎重に将来を見据えたトータルコーディネートをした上で再編校の場所を決めてはどうでしょうとの意見がありました。

この意見に対して、教育委員会の見解を求めます。

○議長（平野広行君） 高山教育長。

○教育長（高山典彦君） 令和10年に大藤小学校と栄南小学校を1校、十四山東部小学校と十

四山西部小学校を1校というお考えをいただきました。その場合、両校とも各学年複数クラスにはなりません。そして、その後にもう一度再編を行うことによって2度も学校が変わることになるため、子供たちへの負担も増大してしまいますので、再編は一度に行う考えでございます。

繰り返しになりますが、議会にも説明させていただきましたように、未来構想を基に令和10年4月に向けて丁寧に進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 現状、小学校再編整備方針では、再編校予定場所を十四山西部小学校にする理由づけがあまりにも根拠として弱いと説明会でも実際に指摘されたと思います。説明会のまとめにはそれが入っていませんでしたが、なぜか。

今後、子供の増加が見込めない地区である小学校に集約していく根拠は、本市のマスタープランが示す市街地への集約、スモールシティ化ではないかと思います。

議員への説明会の際に、子供が減少するから統廃合が必要であると説明された際に、他の議員が言われたとおり、結果が出る政策や対策をしてこなかった結果であります。まさにそのとおりで、市側の責任だけではなく、私たち議員も指摘、提議してこなかったことは責任があると思います。

せめて、再編校を十四山西部小学校のままでいくのであれば、小学校かいわいを市街化としていくことも含めた計画にしなければ説得力も人口増加も全く見込めません。

具体的には、六条神社のある六条交差点から国道1号鍋平交差点までの県道の両サイド、特にセブンイレブンのある大山交差点かいわいは小学校までも比較的近く、すぐ西側には市街地の東平島が迫っています。まずはそのエリアだけでも市街化、もしくは特区指定をして宅地にできれば住宅が建設され、子育て世帯の流入が見込まれ、人口増加につながるのではないかと思います。

結果として、十四山小学校区の人口増加となり、子供増加につながり、再編校選定理由として正当な理由づけになるとと思いますが、今申し上げたことに対して市側の見解を求めます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 十四山西部小学校周辺は、都市計画法において市街化を抑制する区域として市街化調整区域に定められております。

市街化区域の規模は、人口ビジョン、まち・ひと・しごと創生総合戦略等の想定将来人口、産業等を勘案し、居住機能や多様な市街地整備に対する社会的要請を踏まえて、適正な将来人口密度を想定し定めるものとされております。

また、本市では全国的に進む少子高齢化、急激な人口減少を背景に、都市機能が集約された利便性の高い持続可能なまちづくりをするため、集約的都市構造を目指し、コンパクトな

まちづくりを推進しております。その上で、市街化区域への編入には想定区域が次の5つの基準全てを満たす必要がございます。

基準の1つ目といたしまして、都市計画区域マスタープラン、市町村マスタープラン等の上位計画との整合が図られている区域。2つ目に、土地区画整理事業等により基盤施設整備が確実に実施される区域。3つ目に、住居系においては、鉄道駅や市役所、支所の徒歩圏内であるおおむね1キロメートル以内の地域。4つ目に、基盤施設整備の確実性があると判断される区域を主体に、いたずらに広く定めない規模の妥当性があると判断される区域。5つ目に、既存の市街化区域内に低未利用地が残されることがないように十分に考慮されていること。

これらを踏まえますと、十四山西部小学校周辺での市街化区域への編入は難しいと考えております。

一方、弥富駅の徒歩圏に位置するなど、交通利便性に優れ、市街化区域に隣接する車新田地区において土地区画整理事業を進めており、安心で快適な生活環境の整備を進め、移住・定住を促進してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回の車新田地区が理想なことは私も承知しておりますが、このことに関しましては私が議員になる前からであると思いますので、かれこれ10年以上はたっているかと思います。毎年お金もついていることですので、進まない議論に投資をしても何も生まれませんが、学校周辺の市街化に対し地権者を含めた議論は未来に前進できる明るい未来への投資であると考えますので、10年以上も進まないのであれば、ちょっと申し訳ないですが車新田地域の市街化を一旦凍結していただいて、未来にもっと前向きに投資をしていただきたいと思います。

先ほど、市長とか教育長のほうも子供のことに對して優先だということなんで、優先順位を変えていただくということで、その辺も検討していただけたらなというふうに思います。

また、公共施設の統廃合について、全くのノープランではないと思いますが、現段階での十四山中学校、東部小学校、大藤、栄南小学校の校舎、体育館などの施設をどうする予定なのか伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 再編後、廃止される学校の跡地利用につきましては、庁内で各課をまたいだ横断的な部会である小・中学校統廃合推進計画部会を組織しており、部会において検討を進めているところでございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回の小学校再編整備基本方針とは別に、各コミュニティの今後

の在り方に大なり小なり影響が出ますし、同時に今答弁いただいた跡地利用もよく質問されます。

学校運営などは教育委員会ですが、跡地利用は市の所管でありますので、整備計画をしっかりと4校区住民に説明していく責任が私はあると思います。そこで、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 小・中学校統廃合推進計画部会において方針が固まり、関係機関との調整が調うなど、本市としてしっかりと説明ができる状況になりましたら、議会や地元区長会の皆様へ報告を行うとともに、地域説明会を開催するなど市民の皆様に説明を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） あと、いろいろ取材をしたときに地域の住民からいろいろありましたが、この説明会の意見を取りまとめたこの冊子について、明日以降、意見交換会があるということですので、そこでまた教育委員会とか市のほうに伺っていきたいと思います。

今回、統廃合及び跡地利用に関して、偶然なのかジャストインなのか分かりませんが、市長がこの7月に愛知県市長会で淡路市を視察されております。小学校が24校から11校に統合され、跡地利用についても優良企業と先進的な取組をされ、地方創生の成功例としてSNSで発信されておりました。

本市には参考になることが非常に多かったのではないかと推測できますので、少し御紹介していただけないでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本年7月に、愛知県市長会の市長セミナーで淡路市を訪問いたしました。

この淡路市は、平成17年4月1日、平成の大合併で5つのまちが合併して誕生した新しい市でございます。

市内では24ありました小学校を、平成21年から平成31年（令和元年）にかけて11校に編成されました。閉校した13校のうち、閉校後、市が他の用途で活用しているものが1校、民間へ譲渡、または売却したものが7校、有償貸付しているものが2校、まだ活用に至っていないものが3校と説明があったところでございます。

セミナーでは2か所視察をさせていただいたところでございます。1つは、民間活力により3階建ての旧校舎の1階をカフェとレストランに、2階をコワーキングスペースと地域の交流の場に、3階をアートスタジオやギャラリーとして活用している施設。もう一つは、旧校舎を地元農産物のマルシェやパン工房、カフェ、イタリアンレストランとして活用している施設でございます。

いずれの施設におきまして、また視察に伺うことができなかった施設も含めて印象的であったことは、多くの子供たちの思い出の詰まった場所であるとともに、地域住民にとっての交流の場でもある小学校を閉校するに当たり、その学校のたたずまいや雰囲気を残しつつ、一方でその地域の10年先、20年先を見据えた中で地域の活性化に結びつけていく取組を民間活力によって行っているという点でございます。

また、視察をしました2か所は、いずれも上場企業が地方の問題となっている東京一極集中による若者の減少や空き家が多くなっている点を問題視して、地方創生事業を淡路市のマッチングにより行っております。観光資源が豊富な淡路島、淡路市におきまして、風光明媚な海岸線や丘陵地でアニメパーク、座禅を行う禅房、グランピング、ホテル・レストランなど幅広く事業展開しており、閉校後の校舎の利活用もその一つでありました。

本市におきましては、体裁を整えながら本市に合った取組を今後も進めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 本当に偶然なのかジャストインなのか分かりませんが、行っていたということ、市長には本当に見られた、感じられたことを本市にも取り込んでいただきまして、皆さんが納得いけるような方向に導いていただけたらというふうに思います。

4校区の住民の感情からしましても、最低限、何度も言いますが、新設で再編校をスタートしていただきたいと思います。

場所に関しては、この4小学校区のどこかであることは間違いありませんが、当初の説明で行われていた理由の一つに、十四山地区に学校がなくなるからという理由でありましたが、弥富市の地図で見れば旧行政区の問題ではなく、弥富中学校の北側を東西に横断している東西道路、西は森津の堤防から弥富中学校、海南橋を抜ける市道森津鳥ケ地線と、そこから続いている三ツ又池公園を通り、東部小学校、十四山支所、西尾張中央道を渡り神戸東までの県道鳥ケ地名古屋線と続き、飛島村との境界のある神戸10丁目辺りまでの市道神戸線。この東西線を横断する道路より南には全く学校がなくなるという事実のほうが問題であるということになります。ただし、私立の愛知黎明高校が1校ございますが、弥富市全体の地図からすれば3分の2の地区から学校を含む公共施設が集約され、今後なくなっていくことは、残念ではありますが事実であります。

今、東西線を引いた道路サイドにある弥富中学校隣地、もしくは弥富中学校からも比較的近い十四山中学校の跡地を再検討に含んでいただき、あくまでも新設校で再検討をしていただきたいと思います。

最後に、小規模校統廃合について市長の総括を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この小学校の再編につきましては、ここまで高橋議員に様々な質問をいただいたところでございます。

令和元年に行った子供の教育環境に関するアンケートでの保護者の意見や有識者の意見に基づき、子供たちにとって適正規模の環境で教育を受けることが望ましいこと、そして生きる力の育成という本市が目指す教育方針により進めております。

未来構想については、昨年度、市民、議員の皆様には説明申し上げ、パブリックコメントを経て決定をしております。本年度は、この未来構想に基づき、教育委員会と市長関係部局が連携して整備方針（案）をまとめ、市民の皆様には説明会を開催し御意見を伺いました。その際、地域の課題や未来への不安等、様々な声をお伺いしました。市民の皆様の声に対しまして、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

いずれにしても、子供たちのことを優先に考え、進めていくことが重要だと考えております。

議員の皆様及び市民の皆様には、どうぞ御理解をいただきたいと存じております。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回、2中学校の統廃合の進捗と4小規模校統廃合に伴う小学校再編整備方針について質問してまいりました。

最後に、あるドラマのせりふを引用して申し上げたいと思います。

物事の是非は決断したときに決まるものではなく、評価が定まるのは後になってからである。もしかしたら、間違っているかもしれない。だからこそ、今自分が正しいと信じる選択をしなければならないと私は思う。決断して後悔しないことというせりふがありました。

市政の全責任は市長にありますので、英断をしていただくためにもこのせりふを贈らせていただきます。

結びに、本市として統廃合する令和10年まで時間がないからではなく、時間がない時間を設定しただけですので、子供たちはもちろん、当該住民も納得できるよう十分に検討していただき、時間がないのであればと言われる時期までの延長も視野に入れ、慎重に進めていただきたいことを切に要望しますと同時に、4校区の当該議員5名はもちろん、他校区の11名の議員にも絶大な協力をお願いしまして、私の質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時51分 休憩

午後1時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~


○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり。

通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は1点です。

地域スポーツ振興についてをお伺いしたいと思います。

愛知県では、2026年9月19日から10月4日まで、アジア競技大会、またアジアパラリンピックの開催が予定されています。愛知県体育館もこれに合わせ、施設の老朽化もあり、2025年夏のオープンに向けて新体育館の整備を進めているところでございます。

2020年から新型コロナウイルス感染症が広がり、人々の価値観やライフスタイルに大きな影響を与え、イベントの開催中止・開催制限、大会の延期・中止など、多くの影響を及ぼしました。

また、人口の減少、高齢化の進行は、2020年から2025年にかけて団塊の世代が75歳以上になり、総人口に占める75歳以上の割合が大きく上昇します。平均寿命は男女ともに延び続けており、2030年には男性82.4歳、女性88.7歳に達することが見込まれています。一方、健康寿命についても延伸傾向にあり、健康寿命を延ばし、平均寿命との差を縮めていく取組が必要とされます。

そこで、本市においても、健康宣言都市でもありますし、その一助でもあるスポーツに関して、子供から高齢者まで参加のできるスポーツ振興と地域スポーツについてお伺いしたいと思います。

まず、多くの自治会でコロナ禍で人が集まる機会が失われ、そして体育委員さんも選出されなくなりました。コロナ前はグラウンドゴルフ、インディアカ、ソフトバレー、ビーチボールなど、そのような大会でいろいろなスポーツを楽しんだものでした。これは各コミュニティでの行事ではありましたが、現状にこのようなスポーツ事業はなくなってしまっています。

また、一般市民の方におきましては、機会が少なくなったことでスポーツに対しても感心度が低くなってしまったのではないかと思います。

本市として、市民への運動の機会をどのように考えていますか。お聞きします。

○議長（平野広行君） 飯塚生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（飯塚義子君） これまで、各学区コミュニティ推進協議会におきましてはスポーツ関連事業を実施されておりましたが、出場選手の確保や運営面の負担、さらにはコロナ禍の影響などから、一部の地域では開催を取りやめております。

生涯スポーツの観点からは、子供から高齢者まで市民の皆様がスポーツを個人、または家族、友人等と一緒に楽しむことは、心身の健康づくりに役立つだけでなく、社会参画を促す非常によい機会だと考えております。

本市としましては、スポーツ大会の開催やスポーツ関係団体の支援のほか、公共スポーツ施設の維持・管理などの取組を総合的に推進し、幅広い世代の方々にスポーツへの関心を高めていただきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） それでは、今の状況として、市が主催する一般市民を対象とするスポーツ事業は何かありますか。

○議長（平野広行君） 飯塚生涯学習課長。

○生涯学習課長兼十四山スポーツセンター館長（飯塚義子君） 市教育委員会が主催する市民を対象としたスポーツ大会等としましては、野球やサッカー等の合計27競技について運営を市スポーツ協会に委託し、市民大会として開催しております。

そのほかにも、各種競技団体の主催としてスポーツ教室、スポーツ講習会等が開催されておりますが、本市としましては公共施設の利用料金を減免することで競技の普及・発展、選手育成等の活動支援を行っております。

また、本年度、新たな取組といたしまして、10月14日土曜日に子供から高齢者まで誰もがスポーツを楽しむことができる「やとみスポーツフェスティバル」を開催いたします。

このイベントは、小学校低学年を対象としたスポーツの種目適性を判定するスポーツ能力測定会や、高齢者向けに福祉とスポーツの事業を行っている団体や生命保険会社に協力いただき、スポーツ能力と健康をテーマとしたコーナー、そのほかにもニュースポーツやパラスポーツなど、ふだん体験したことのないスポーツを体験するコーナー、またキッチンカーなどによるグルメコーナーなど、誰もが楽しめる複合的なスポーツイベントとして、市民や関係団体、学生ボランティアの方々に御協力いただき開催いたします。

市民の皆様に対しては、ぜひとも御参加の上、楽しんでいただきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） ただいま、スポーツフェスティバルみたいなものですね、初めてのイベントということで、多くの方に楽しんでいただきたいと思います。

それでは、小・中学校のスポーツクラブ活動についてお伺いします。

児童・生徒数が減っている中、本市での小・中学校のスポーツクラブの種類と活動の状況などをお聞かせください。

また、その指導者は誰が行っていますか。お願いします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 小学校につきましては、学校で部活動は行っておりません。

中学校における運動系の部活動では、学校により異なりますが、野球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール、ハンドボール、サッカー、ソフトテニス、卓球、剣道、柔道、なぎなた、陸上、ダンスがあります。

生徒数の減少に伴う部員の減少があり、試合に出場できない部活動につきましては、他の学校と合同でチームを組み、試合を行っています。

部活動は、学校の教員2人が顧問となり指導を行っています。また、外部の部活動指導員により指導を行っている部活動もあり、市内では5人の部活動指導員がいます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 私、初めに、中学校における部活動がこんなにたくさんあるとは思いませんでした。人数が少ないので、こんなにたくさんできるのかなと思っていたら、先ほど加藤議員の中にもありましたけれども、部活動について、ほかの学校とも一緒になって人数の少ないところはやっていくという、1校ではなくて総合的にこれだけのクラブがあるということを知りました。

たくさん種類があるということはとてもいいことですし、それぞれに頑張っていただければいいと思います。

愛知県では、部活動の地域移行に向けた推進計画について検討され、基本的な考え方や具体的な取組、スケジュール等を定めた推進計画を策定し、それを基に各市町村においても推進計画を策定するとありますが、このことについて本市での考えをお聞かせください。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の部活動の段階的な地域移行につきましては、少子化により生徒数が減少する中、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保するとともに、子供たちの放課後の居場所づくりとなることを主たる目的として推進しております。

現在の検討状況としましては、まずは令和8年度に休日の部活動から段階的に地域に移行することを目指し、学校関係者、地域スポーツ団体や芸術団体等と一緒に移行後の持続可能な活動の在り方や地域の実情に即した受入先等について検討を進めているところでございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 第2次総合計画では、スポーツの振興について、目指すべきまちの姿として、誰もが気軽にスポーツや運動に楽しく接することができる環境が整っていると書かれていますが、そのように思いますか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 繰り返しとなりますが、生涯スポーツの観点からは、子供から高齢者まで市民の皆様がスポーツを個人、または家族、友人等と一緒に楽しむことは、心身の健康づくりに役立つだけでなく、社会参画を促す非常によい機会であると考えております。

誰もが気軽にスポーツや運動に楽しく接することができる環境を整えていくことを本市の目指すまちの姿として総合計画に明確化したものであり、今後もその姿に向け、着実に推進してまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） 第２次総合計画の中で、育成支援事業、スポーツ活動補助事業としてスポーツ団体の育成など、スポーツ推進委員、スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団の育成支援に取り組みますとありますが、それぞれどのように育成支援をしているのでしょうか。お願いします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市のスポーツ振興のためには市民スポーツを支える競技団体等の育成・支援が重要であると考えており、スポーツ関係団体や推進委員の方々の活動について補助金や運営・活動の支援を行うことで市民の皆様がスポーツや運動に親しむ環境を整え、スポーツ振興を図ってまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） 以前、学校の先生方の働き方改革について、教員の長時間労働の要因となっている部活動の在り方について議論したことがありました。

休日の部活動は段階的に地域移行される方針だそうです。休日の部活動については今後も地域部活動の実施のために必要な取組が検討されることになると思います。

本市としての最近の取組をお聞きします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 最近の具体的な検討状況としましては、今年６月３０日、スポーツ少年団の指導者の方との意見交換会を開催いたしました。スポーツ公認資格を有する専門的な指導者の視点として、子供たちのことを一番に考え、本市のあるべき未来に向けた積極的な御意見をいただきました。

今後も、スポーツ関係団体等との検討を重ね、子供たちのスポーツ環境がよりよいものとなるよう取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○１１番（鈴木みどり君） 本市では、さきに言いましたが、第２次総合計画基本構想の中にスポーツ団体の育成とあります。

本市の地域スポーツとしては、１つ、スポーツ推進委員、スポーツ協会、総合型スポーツ

クラブの3本柱で行われていると思います。また、それぞれの団体の特色もあります。

スポーツ推進委員とは、地域のスポーツ推進を担う非常勤の公務員で、区市町村から委嘱されています。スポーツ基本法の制定により、スポーツ推進委員は実技の指導、スポーツに関する指導・助言だけではなく、スポーツ推進のための事業実施に係る連絡調整を行う地域のスポーツ振興のコーディネーターとしてもさらに大きな役割を担うこととなりました。

国のスポーツ基本計画では、国は地方公共団体が委嘱するスポーツ推進委員について、総合型クラブや地域スポーツ団体との連携・協働を促進することができる優れた人材の選考と研修の充実を支援することにより、地域スポーツの振興を支える人材の資質向上を図ると位置づけています。

また、スポーツ協会は主に競技スポーツが中心に行われていると理解しています。本市では、19種目の連盟や協会が加盟しています。

総合型地域スポーツクラブとは、地域住民が主体的に運営するクラブであり、子供から高齢者まで様々な人々がいつでも活動できるという特徴を持っています。地域の学校等を活用し、幅広い層の地域住民の協力を得て活動することで、誰でも気軽にスポーツを楽しむことができます。

また、会員が自ら会費を持ち寄って活動することにより、地域のクラブとして愛着を持って育てることができます。スポーツ活動だけでなく、地域のイベントなども行うことによって、より地域に密着したクラブづくりが可能となりますと、調べてみたら書いてありました。

そこで質問ですが、本市の総合型地域スポーツクラブは発足して10年たち、会員数は約180名ほどいます。少しずつではありますが、会員も増えてきているようです。本市においてこのクラブをどのような立ち位置で考えていますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） スポーツ庁では、総合型地域スポーツクラブについて、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブとして、子供から高齢者まで様々なスポーツを愛好する人々が初心者からトップレベルまで、それぞれの志向、レベルに合わせて参加できるという特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブと定義しております。

平成7年度から育成が開始され、準備中を含め現在では全国で3,582クラブが育成されており、それぞれの地域においてそれぞれの役割を果たしており、本市のスポーツクラブとしては、平成25年に設立しました「やとみスポーツクラブ」に対し設立・育成を支援しております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 将来、この地域スポーツが学校のクラブ活動の受皿を担うことに

なるとすれば、今の状況でできると思いますか。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本市の部活動の段階的な地域移行につきましては、少子化により生徒数が減少する中、将来にわたり子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう機会を確保することを主たる目的としており、関係者との検討・調整を積極的に進め、持続可能な体制を整えてまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 県のスポーツ推進計画でも総合型地域スポーツクラブが期待されるところではありますが、実際問題、指導者の確保や育成、マネジメントの人材等、また指導者に対しての謝礼金などの課題が山積みです。

また、学校でのクラブ活動で有料なものはありません。しかし、地域での活動となれば必ずしも無料になるとは限りません。お金を払ってまで部活をするとは考えにくいと思います。これも問題点です。

総合型地域スポーツクラブにおいては、10年間いただいていた補助金も今年度からなくなると伺いました。確かに、補助金に頼り過ぎても組織は成り立ちません。しかし、自治体が自分たちではやりたくてもできないことを、それをやっている団体に補助金を出すことで実現するという考え方もあります。

大切なのは、補助金の位置づけやそれによる効果を関係者全員が共有することが必要と考えます。

また、地域スポーツクラブの運営については、部活動等地域移行に向け進んでいくに当たり、それぞれのクラブの連携も必要になるかもしれません。

市民の皆さんが誰でも気軽にスポーツが楽しめる機会を、第2次総合計画の最終年度、2028年に向けてよりよい地域スポーツの振興に御尽力いただきたいと思います。

最後に、市長の総括、意見をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） スポーツのよいところは、身体を動かすこと自体を楽しめることだと思います。また、子供から御高齢の方まで、障がいの有無に関わらず、全てのライフステージにおいて誰でも気軽に自分の好きなスポーツを好きな方法で取り組み、楽しむことだと思います。

先ほど、担当部長からも御答弁させていただきましたが、市民の皆様がスポーツを個人、または家族、友人等と一緒に楽しむことは、心身の健康づくりに役立つだけでなく、自宅から外へ出ること、社会参画を促す非常によい機会であります。

アフターコロナ、ウィズコロナの本年度は新たな取組として、先ほどからお話が出ており

ますが、10月14日土曜日に「やとみスポーツフェスティバル」を開催いたします。誰もが気軽にスポーツや運動に楽しく接することができるイベントとして、多くの市民、関係団体、学生ボランティアの方々に御協力をいただき、開催をしてみたいと思います。

市民の皆様、議員の皆様にもぜひ御参加いただきますようお願いを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 市長もマラソンを楽しむスポーツマンでいらっしゃいますし、私は昔、バドミントンを家庭婦人になってから始め、20年ぐらいたちました。今は全くできませんけれども、人それぞれに楽しめるスポーツに出会うのも幸せなことです。

「わたしとみんなの未来計画、地域でつくる「人・自然・文化」の調和 輝く未来へ繋ぐまち・弥富」の施策目標3. スポーツの振興の中、行政も改めて様々な問題点に向けて助言や協力をしていただくことを強く要望して一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時30分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時24分 休憩

午後1時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、江崎貴大議員。

○8番（江崎貴大君） 8番 江崎貴大でございます。

通告に従いまして2題質問いたします。

まず初めに、孤独・孤立対策を中心に共助を強くしていく取組について伺っていきます。

昨日の一般質問で堀岡議員から、同趣旨で広く市の認識や考え方、今後の方向性について質問がなされていきました。私からは、今の弥富市の現在地を確認しながら質問をしていきたいと思います。

さて、社会全体のつながりが希薄化する中で、新型コロナの長期化によって、孤独・孤立の問題がより一層顕在化してきています。現代の社会問題として捉え、政府は令和3年2月19日に孤独・孤立対策担当室を設置しました。

孤独・孤立とは、頼れる人間関係がない、社会参加の機会、居場所の不足などのことを指します。

令和4年には、令和3年度の初の調査に引き続き、2回目の孤独・孤立の実態把握に関する全国調査が実施されました。全国の満16歳以上の個人2万人に対して、人々のつながりに関する基礎調査として行われています。ここで、幾つかの調査結果をデータでお示ししたい

と思います。

資料をお願いします。

この調査では、孤独という主観的な感情をよりの確に把握するため2種類の設問を採用しており、直接質問の形では、孤独感がしばしばある、常にあると回答した人の割合は4.9%、時々あると回答した人が15.8%、たまにあると回答した人が19.6%でありました。合わせると40.3%になります。右上のグラフがそれになります。

間接質問の形では、合計スコアの最高点が12点で、スコアが高いほど孤独感が高いと評価され、合計スコアが10点から12点の人が7.1%、7から9点の人が41.6%となり、合わせると48.7%になります。これが右下のグラフになります。どちらの調査でも、令和3年度と比較して孤独を感じる人が増えているという実態が確認できます。

次の資料です。

次に、孤独感がしばしばある、常にあると回答した人の割合に関する主な属性別結果の調査を見てみます。年齢は20代から30代に多くなっています。配偶者の有無では、未婚、離別の人が多く、仕事に関しても失業中の人が多い。相談相手に関しても、いないと答える人が多くなっていることが分かります。

さらに違う設問に移ります。

こちらの調査では、同居していない家族、友人と直接会って話すことが全くない人の割合は10.6%、社会活動への参加について、特に参加していない人の割合は53.9%、日常生活に不安や悩みを感じている人が行政機関やNPOなどからの支援について、支援を受けていないと答える割合は88.2%となっています。

資料ありがとうございました。

孤独や孤立は、それ自体が問題というよりは、ほかの社会課題と結びついたときに、それを複雑化・深化させてしまう性質があります。言わば社会の免疫力の低下と考えられます。社会の免疫力を向上させるためには、孤独・孤立対策として共助を強くする取組が必要です。

以下、まずは孤独・孤立対策の現状について伺います。

孤独・孤立対策の担当部署はどこになるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 今後、孤独・孤立対策推進法が施行されるに当たり、福祉課が主体となり、関係課と連携の上、対策を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 緊急的な対応や支援となると、もちろん福祉部局が関わるシーンが多いとは思いますが、それ以前の日常的なつながりづくりや文化・芸術、スポーツ、NPO活動など、地域を豊かにする取組のところから関わっていくには、福祉部局にとどまらない体

制づくりが必要になっていくと思いますので、各課協力的に行っていただきたいと思います。
また後ほどの質問とさせていただきます。

次に、現状をお伺いします。

孤独・孤立対策として、現在何を実施しているのでしょうか。また、実施しなければならないことには何があるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市では、これまで独り暮らしの高齢者、いじめや虐待、ひきこもりなど、孤独・孤立に関する様々な施策を展開してまいりましたが、今後は新たに施行される法の体系に基づき施策を位置づけるとともに、法の基本理念である「人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得る孤独・孤立の問題に社会全体で対応し、当事者や家族等の立場に立って施策を推進する」を念頭に、関連する施策の推進が必要になるものと認識をしております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、孤独・孤立対策について、来年度の計画はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほども御答弁いたしました、今後関連する施策の推進が必要になるものと認識をしておりますが、現時点におきましては、具体的な計画はございません。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 来年度から孤独・孤立対策推進法が施行されますので、準備を進めていっていただきたいと思います。

孤独・孤立対策担当室ができてから、国からは様々な情報が来ていることと思います。国の取組について、担当部署はフォローできているのでしょうか、御確認いたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在、国から随時発出される孤独・孤立に関する情報につきましては、福祉課、介護高齢課、企画政策課が受信できる体制を取っており、必要に応じて受信する課を増やすことは可能となっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 孤独・孤立対策は、先ほど申しましたとおり、福祉関係の部局のみで対応するのではない枠組みと聞いております。各課横断的な、並びに部長・次長も交えたような形での庁内連携体制は取れているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 孤独・孤立対策は、各課横断的な取組が必要と認識しております。今後、必要となる対策を進める段階におきまして、連携する部署や参画する役職者等についての枠組みを協議の上、体制整備をしまいたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 孤独・孤立についての理解、意識や機運を社会全体で高めていくための取組を5月に集中的に行うこととしており、来年5月より孤独・孤立対策強化月間として本格実施することが決まりました。孤独・孤立対策強化月間に向けての取組は、どのような検討をなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 孤独・孤立対策強化月間は、令和6年5月から本格実施することとされておりますが、本年5月においても様々な団体が先行してロゴマークを活用した情報発信や相談事業の拡充に取り組まれています。

本市におきましては、今後作成予定である孤独・孤立対策に関する市ホームページ等においてロゴマークを活用するなど、強化月間の周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 推進法によりますと、支援を行う人材の確保、養成及び資質の向上に必要な施策を講ずるよう努めなければなりません。研修や人材育成の仕組みは検討されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在、国が作成した孤独・孤立対策の重点計画に、孤独・孤立に係る相談支援に当たる人材の確保、就労環境の改善、人材の育成及び資質の向上に推進する。また、心理的負担の軽減に資するよう、相談支援に当たる人材への支援を推進すると明記されております。

孤独・孤立者に対する支援基盤の底上げや強化につきましては、地方公共団体が単独で行うよりも広域的に対応することで、より効果が発揮されるものと考えておりますので、法施行後の国や県の施策を注視してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） また、推進法によると、国及び地方公共団体は、地方公共団体当事者等への支援を行う者、地域住民その他の関係者が当事者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の支援を行うことを推進するために必要な施策を講ずるよう努めるものとなっています。いわゆる相談支援体制の整備です。

相談支援について、既存窓口との連携はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 現在、国が作成した孤独・孤立対策の重点計画に、ワンストップの相談窓口等の一元的な相談支援体制及び相談と支援をつなぐ体制の本格実施に向けた環境整備に取り組むと明記されており、具体的には、令和4年度において、関係団体が連携して統一的に相談を受ける窓口体制の試行を実施しており、試行の成果を踏まえつつ、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームにおいて相談支援体制の在り方等の検討を行い、令和5年度も総合的・統一的な相談支援体制の構築に向けた環境整備の取組を継続すると明記されております。

孤独・孤立対策における相談支援体制の整備につきましては、このような国の動向を注視しつつ、今後、重層的支援体制整備事業の実施を計画する上で、既存の支援機関等の機能や専門性を生かし、相互にチームとして連携を強めながら支援体制を整備していくこととされておりますので、このような趣旨を踏まえながら包括的な支援体制の構築を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 現状、おのこの支援者や支援機関は、十分にその役割を果たしていただいていることは各方面からお伺いしており、信頼を寄せているところです。また、相談窓口も様々な用途に応じて、利用者に沿ってあるように感じております。包括的な体制のためにそれぞれ整理していただき、強みを最大限生かすことができるように連携を図っていただきたいと思います。

続いて、官民連携の枠組みづくりの現状と今後についてはどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 国が作成した孤独・孤立対策の重点計画におきましては、官・民の連携基盤の形成に当たっては、民間企業が事業活動を通じて孤独・孤立対策に資する取組を行う形で連携に参画することを推進すると明記されており、これに対応する既存の取組といたしましては、民間企業等が事業活動中において高齢者や障がい者等の異変を感知した場合、市と連携を行う見守り等活動に関する協定を現在8つの民間企業等との間で締結をしております。

今後につきましても、引き続き見守り協定の拡充を図るとともに、国から提供される先行事例等の情報を注視してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 令和4年度より、地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの推進事業を行っており、様々な地方公共団体がモデル地として実施しています。その中で、孤独・孤立対策の先進モデル地では、社会資源リストを活用し推進につなげているところが

あります。

本市の社会資源リストはどのようなものがあるのでしょうか。また、今後の方向性をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 地方版孤独・孤立対策官民連携プラットフォームは、連携強化の実証事業について、幾つかの自治体がモデル的に取組を行い、その結果を全国の自治体に共有するもので、その事例の中に、地域資源の把握や整理を取組の一つとして実施されている自治体があります。具体的には、把握した地域資源を見える化し、ニーズを踏まえて不足する資源の開発につなげていくものです。

現在、本市の社会資源のリストといたしましては、制度的なものでは、弥富市の在宅福祉サービス、弥富市子育てガイドなどが、また施設的なものでは、弥富市介護保険事業所一覧、弥富市地域生活支援事業指定事業所一覧などがあります。現状では対象の分野別で整理をされているため、情報を収集するには、各担当課や市ホームページにおいてそれぞれ確認する必要があります。

こういった情報の一元化や潜在的な地域資源の把握につきましては、今後の孤独・孤立対策及び重層的支援体制整備事業等の検討過程において、併せて協議をしていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 情報の一元化や潜在的な地域資源の発掘につきましても、今後必要になってくることかと思っておりますので、ぜひ進めていただきたいと思います。また、これにつきましても、つながりづくりという観点では、福祉部局にとどまらずあらゆる地域資源が活用されるべきだと思っております。

現在、企画政策のほうで進めておられます弥富市地域資源バンクも、市民同士の新たなつながりの創出、交流の活性化、地域課題の解決、役割、居場所の確保にもつながっていくと思います。孤独・孤立対策に対しても一役を買うものだと期待しておりますので、ぜひうまく活用していただきたいと思います。

また、先進モデル地では、既存の枠組みの活用として度々ワードが上がっておりますが、重層的支援を活用しているところもあります。本市の重層的支援の現状と課題をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 地域住民の複雑化・複合化したニーズに対応可能とするには包括的な支援体制の整備が必要であり、その目的を達成するには重層的支援体制整備事業が不可欠であると考えており、孤独・孤立対策の基盤となるべく事業として認

識しておりますが、現在は未実施の状況であります。

また、社会福祉法に規定されている市町村地域福祉計画において、包括的な支援体制の整備に向けた取組の推進について反映することとされております中、地域福祉計画そのものが現在未策定の状態であることが大きな課題であります。

このような状況を踏まえ、来年度から2か年により、関連する課や関連機関との連携の上、地域福祉計画の策定を進めるとともに、併せて孤独・孤立対策や重層的支援体制事業の実施を計画してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 重層的支援に関しては、令和3年6月定例会での三浦議員の一般質問に始まり、昨日の堀岡議員の一般質問とつながり、来月には厚生文教委員会での行政視察で、重層的支援体制整備事業を先駆けて取り組んでおられる滋賀県甲賀市へ伺います。地域福祉計画の策定に合わせて実施を計画とのことですので、多くのことをそこで学び、行政側と共有していければと思っております。

次に、どこの地域においても若者の参加というものが課題となっております。若者たちの声を聞くことも重要な手法だと考えています。

二十歳のつどいの実行委員との意見交換会を春に行ったとのことですが、そこでどのような声を聞き、その意見をどのように捉えているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 次世代を担う若者の声を市政に反映させるため、二十歳のつどいの代表の皆さんと私、教育長等との意見交換会を開催いたしました。

意見交換会の中で代表者の方から、弥富は3つの鉄道があり、名古屋駅まで近く、利便性が高いから将来も住みたいという声があった一方、市の南部は交通の便が悪く、子育ても大変そうという意見も出されました。

本市といたしましては、若者が夢と希望が持て、住みたいと思えるような施策を立案するためにこのような機会を重要と考えておりますので、引き続き市民、とりわけ若者の意見を聞く機会を続けてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 市全体を考えた意見が出てきて、いい意味で驚きを持って聞かせていただきました。今後の弥富市の将来を担っていただく若者の声を、この一過性で終わるものではなく、これからもしっかりと聞いていただき、受け止めていただきたいと思います。

これにつきましても、来月の厚生文教委員会での行政視察で、福井県鯖江市に、若者の意見抽出やそれらの政策実現に向けた事業について伺いますので、参考になるようなお話が聞ければと思っております。

次の質問に移ります。

奨学金制度の導入を行っている自治体が幾つかあります。この奨学金制度を市民協働の形と結びつけられないかと考えています。中学生がボランティアで市内のイベントや各種団体のお手伝いに入っているのはよく見かけます。また、小学生や中学生が地域に入り活動しているのもよく目にします。一方で、高校や大学に行った後、地域で活動する姿は少なくなっていると感じます。勉学や部活動に努めて忙しいところもあるかとは思いますが、アルバイトに励む子も多いのが現状です。

そこで、奨学金を与え、その代わりに地域の活動や教育、保育、福祉施設での活動をお手伝いしてもらう制度をつくることができないかと思っております。中学校を卒業した後の高校生、大学生と地域とのつながりを、奨学金という制度を使ってつなぎ留めることができないものかと考えます。

また、奨学金の返還支援を行っている自治体も幾つかあります。他自治体でもあるように、保育、福祉などの現場での人材確保の目的も兼ねて、市内のそのような現場に勤務する方に向けた奨学金の返還支援のようなものを導入することで、若い保育・福祉従事者を確保することや地域とのつながりのきっかけづくりにつなげていくことができると思います。また、この地域への愛着も強くなってくるのではないかと考えます。

そこで、高校や大学、専門学校に通う子への奨学金制度の導入や奨学金の返還支援の考えについて伺いいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 議員にお示しいただきました若者による地域への社会貢献活動への参加や福祉現場などの企業とコラボした労働対価的な給付型奨学金につきましては、人手不足の企業の人材確保と奨学金の給付を得られる学生との間にウィン・ウィンの関係性が成立し、若者の成長を地域全体で共助の精神で支えていく点がポイントであると思っております。このアイデアにつきましては、地元に通う学生か他の地域に通う学生かである活動など状況の確認方法や、やはり制度の持続可能な財源の確保など、多くの課題があるのではないかと考えております。

また、奨学金の返還支援につきましても、地元への就職や特定の業種に一定期間就業することなどを条件に、元金や利息を免除する制度を運用している自治体があることは認識しております。その自治体でも、途中で制度が破綻しないよう持続可能な制度設計が重要である考えの下、財源を行政だけで負担するのではなく、地元企業やまた住民からの寄附金やふるさと納税を経由した寄附金を充てるなどの工夫を凝らしてやっており、導入に当たっては、現時点では大変難しいと考えております。

奨学金に関しましては、社会的にも大きな関心事でございますので、国の動向を注視して

まいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 国の動向を注視していくことも大事ですが、いかに他市との差別化、優位性を示せるかも大切になってくると思いますので、そのような視点も持っていただきたいと思います。

最後に、孤独・孤立への対策、また共助を強くする取組について、多様性と包摂性をどのように考慮されているのかを含めて、市長の総括を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 孤独・孤立は人生のあらゆる場面において誰にでも起こり得る問題であることから、当事者や家族等の立場に立って社会全体で施策を推進する必要があります。

地域住民が互いに認め合い、共に支え合い、それぞれの地域において誰もが個々の力を発揮できる役割や居場所を確保することにより、地域共生社会の実現に近づくものと考えております。

本市といたしましては、SDGsの理念でもあります誰一人取り残さない、多様性と包摂性のある持続可能な社会を踏まえ、相互に支え合い、人と人のつながりが生まれる社会を目指し、誰もが安心して暮らせる優しいまちづくりを今後も推進してまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 市内でも、不登校だった子が多くの仲間と出会い、つながり、大きく羽ばたいている事例もあります。様々なバックグラウンドを持つ方々が、包摂性を持って受け入れられるような土壌づくりも必要だと感じます。つながりや共助を強くする取組を行うことで、社会の免疫力を向上させることにもつながりますので、課題が深刻化しないようにするためにも、取組を進めていただきますようお願い申し上げて、2題目に移ります。

続いて2題目、地球温暖化が進む中での熱中症対策について質問していきます。

国連のグテーレス事務総長は、地球温暖化の時代は終わり、地球が沸騰する時代に突入したと発言しました。今年の夏は猛暑日が続き、過去最多の猛暑日となっている地域も多くあります。9月以降も例年より暑くなると言われています。そこで、熱中症対策について伺います。

まず、本市の熱中症搬送者数をお伺いします。今年の現時点分も含めて、過去3年くらいの推移を年代別も併せてお伺いします。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

本市の令和2年度から令和5年度で熱中症と熱中症の疑いにより海部南部消防署の救急車で搬送された方は、令和5年度8月末現在33件です。内訳としまして、65歳以上は11件、18

歳以上65歳未満は19件、18歳未満は3件となっております。

令和4年度は52件で、65歳以上は29件、18歳以上65歳未満は22件、18歳未満は1件です。

令和3年度は20件で、65歳以上は8件、18歳以上65歳未満は9件、18歳未満は3件です。

令和2年度は49件で、65歳以上は19件、18歳以上65歳未満は23件、18歳未満は7件となっております。

過去3年、本市の熱中症と熱中症の疑いによる救急搬送車の約4割は高齢者となっております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） それでは、熱中症発症の要因をどのように分析しているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

熱中症の多くは65歳以上の高齢者で、暑さや喉の渇きを感じにくい上に、汗をかきにくく体温を下げる体の反応が弱くなっていることがあるため、自覚がないまま熱中症にかかる危険性が高いことが要因として上げられます。

また、熱中症搬送者数の4割は室内で発生しており、室内での発生者のうち7割は、エアコンを所有していなかった、エアコンを使用していなかったなど、エアコンが適切に利用されていなかったことも要因の一つです。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 室内での発生者のうち、約7割がエアコンを適切に利用していなかったことが要因だったと分析されていまして。また、高齢者が約4割となっており、自覚がないまま熱中症になる危険性が高いとも分析されていまして。

報道等でも、空調を利用しない高齢者が熱中症で倒れるという報道を耳にします。そのような高齢者への注意喚起等対策はどのようになされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 安井介護高齢課長。

○介護高齢課長（安井幹雄君） 高齢者等の熱中症弱者については、それぞれの特徴や生活環境に応じた熱中症対策を講じていく必要があると考えます。

そのような中で、高齢者への熱中症注意喚起の取組としましては、ふれあいサロンや福寿会の活動時に、健康推進課の職員や海部南部消防組合の職員が出張講座で熱中症に関する講話をしたり、連携協定を締結している企業の専門職による講話などを行っております。

また、緊急通報システムの利用者については、機器が設置されている部屋の室温や湿度などから熱中症リスクを感知し、熱中症の注意喚起アナウンスが流れるようになっております。

なお、市民全体への熱中症注意喚起につきましては、市ホームページや広報「やとみ」で

の関連記事の掲載、各種会議等での挨拶時において、適切なエアコン使用や水分補給などの熱中症対策についての注意喚起を行っております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今導入されている機器の有効活用はぜひ行っていただきたいですし、また御家族、御親族の方への促しもこれから必要なことであると感じます。

次の質問に移ります。

暑い時期の外出時などに一休みする場所として、公共施設等の利用を案内している自治体もあります。熱中症予防のための休憩所の設定はどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 環境省は、熱中症警戒アラートのさらに深刻な健康被害が予想される場合に、一段上の熱中症特別警戒アラートを2024年の夏から新たに発表することとしており、現在、発表の基準等について検討が進められております。

そこで、本市としましては、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、危険な暑さから身を守るため、冷房設備を有する施設をクーリングシェルターに指定してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 稲沢市では、今月から休憩所の設定を始めたようです。来年行うということであればまだ時間がございますので、効果的な周知方法を検討していただき、またアラート発生がなくても気兼ねなく利用してもらえそうな御配慮をお願いいたします。

熱中症警戒アラートが頻繁に発表されるような夏になっていますが、発表されると屋外での運動が原則的に中止と言われています。そのような中、運動をする上では屋内施設の需要が増えてきています。屋内運動施設の空調設置状況はどのようになっているのでしょうか。また、学校体育館への空調設備設置の考えをお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 屋内運動施設につきましては、原則運動を中心に行う施設には空調設備は整備されておきませんが、多目的機能を有する施設には、空調設備は整備されています。

小・中学校につきましては、十四山東部小学校にある十四山公民館講堂には空調設備が整っておりますが、他校の体育館には空調設備はございません。

学校体育館では、現在、暑さ対策として、大型の扇風機等を使用し、室内温度に注意しながら授業を行っております。現時点では空調設備を設置する予定はございませんので、今後も扇風機等を利用しつつ、室内温度に注意しながら授業を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 先日のコミュニティ防災訓練で体育館を使用した際、扇風機やスポットクーラーを確認しました。厳しい暑が続く中では、室内での運動のニーズが高まります。その辺りを留意していただきながら、御対応を引き続きよろしくをお願いいたします。

次に、特別教室への空調設備設置状況と今後についてお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 小・中学校の特別教室につきまして、桜小学校と栄南小学校と日の出小学校及び弥富中学校には空調設備が整備されています。他校においても、音楽室には全て整備されています。

今後の特別教室の空調設備整備につきましては、優先順位を精査し対応してまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 次に、プールについて伺います。

暑さの基準が超えてしまうとプールも使用できなくなると伺います。酷暑が続く中、プール授業の時間は確保できているのかお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 屋外で行うプール授業時間の確保につきましては、天候による影響を大きく受けます。また、昨今の猛暑では、気温が高過ぎて授業ができないことがあります。しかしながら、小学校では8時間から14時間の授業時間を確保し実施いたしました。また、中学校においても予定どおりの時間数を確保することができました。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 小・中学校のプール授業の今後についてお伺いします。

また、市民のプール利用の今後の考え方についてもお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 小学校でのプール授業につきましては、三浦議員の御質問でも答弁申し上げましたが、現時点では今後も各学校にて続けてまいります。

中学校につきましては、来年度は今年度と同様に十四山中学校のプールで行い、十四山中学校の弥富中学校への編入後につきましては、現在検討しているところでございます。

市民のプールについては、市による新たなプール整備の計画はございません。市民の皆様には、民間プールを御利用いただきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 地球温暖化対策、環境社会の実現に向け、我々でもできることの一つとして、プラスチックごみ排出の減少や資源ごみの回収があります。資源ごみ回収の向上へどのような取組を行っているのでしょうか。

また、とりわけ蛍光管の店頭回収の実施の考えはありますか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 本市では、資源物回収手数料交付要綱により、子ども会や保育所及び学校の保護者会などの各種住民団体及び自治会が、資源として再利用、または再資源化できるものを自主的に集団回収しており、ごみの減量及び資源化に対する住民意識の高揚を図っております。

蛍光管については、平成29年度から資源回収に合わせて回収を行っておりますが、令和2年度以降は回収量が減少に転じておりますので、資源回収に合わせて回収を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 現在、各店頭で回収している乾電池は、空き箱、空き缶を各店舗で準備し回収されています。店舗の手間は多少かかるかもしれませんが、担当の方も危惧されておりましたが、店舗の方向人かに聞いたところ、協力いただけそうな感触でした。ぜひ店舗の方々とも対話していただいたり、再度の検討をしていただくようお願いいたします。

最後に、地球温暖化が進む中での熱中症対策について、市長に総括を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 熱中症により、毎年多くの方が救急搬送されております。今年も6月下旬の梅雨明けから連日のように猛暑日が続いたところでございます。

今年の猛暑は異常と報じられているように、熱中症警戒アラートが連日発表されており、今後もしばらくは暑い日が続くとの予報が発表されております。

熱中症は命に関わる場合もあり、小まめな水分補給や適切なエアコンの使用による予防が重要でございます。今後におきましても、広報、ホームページ等を活用して、情報を発信してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 江崎議員。

○8番（江崎貴大君） 今年は猛暑日が多く、この後も暑い日が続いていくと言われており、来年以降も暑い夏が来ることが予想されるため、市民の安全を守るためにも、でき得る熱中症対策を今後も進めていただきたくお願い申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時20分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時11分 休憩

午後2時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

書画カメラ1をお願いします。

今回通告した一般質問です。

弥富市の最大の問題は、防災です。防災対策は災害が起きた直後からのことが普通中心なんですが、事前に災害リスクを調べ、何が起きるかを想定し、被害をいかに少なくするか、事前に総合的、戦略的に対策することのほうが重要です。そうすると、全ての部門と施策に関わってきます。特に予算の振り分けと計画性が重要です。

そこで、予算編成と総合計画について質問します。

5年前に作った前計画が元になっていますので、不足している事業を付け足した結果、5年前よりも充実した計画になってきていると思います。方向性として、社会情勢の変化と行政需要として3つ上げています。市民活動、的確、迅速な情報提供、デジタル化を上げていきます。

ソフト面に関していえば、つまり情報発信を重視する、これはいいことだと思います。ただ、話し上手は聞き上手と言いますよね。実際に行政の最前線で事業をしている課長さんをはじめ、全職員が全力で市民の声を聞いて全力で応えているか。これは、職員の能力のことを言っているわけではありません。市民との対話は、市長、副市長をトップとする組織としての覚悟と努力が試されます。責任は市長が取る、市民と真剣に向き合ってこいという市長と副市長の覚悟とメッセージが不可欠です。

ただ本当の問題、ハード面でいうと、予算と長期的な財政規律です。特に大型事業についていうと、風呂敷を広げてしまったものについて、全体のたががはまっていない駄々漏れです。具体的に言えば、自由通路、橋上化、駅前整備、土地区画整理、下水道の拡大、公共施設の建て替え、大規模修繕、それぞれやるべき論なんでしょう。ただ問題は、費用対効果や財政負担がもつかどうかの議論ができていないと思います。

その証拠としては、総合計画基本計画に事業費が書かれていません。あるいは、市長の選挙公約ですね、これについても、議事録を読むと、ほとんど費用対効果を議論せずに全部丸のみにしています。とにかく、言われたことを全部丸のみにした肥大化した計画、これが財政的にできるかどうかです。困ったことに、大きな事業に限って30年間の借金ができるので、今のお金がなくてもできちゃうんですね。つまり、将来の子供たちにつけを回せちゃっている。この総合計画に財政の規律があるかないかということを、まず予算編成から聞いていきます。

書画カメラ2をお願いします。

幾つかの都市でやっているんですが、名古屋市では予算編成過程が公開され、11月と1月

の2回、市民の意見を取り入れています。

現在の予算編成過程について、スケジュールはどうなっていますか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

来年度の予算編成につきましては、8月上旬にサマーレビューの実施のため各部課長へ資料作成を依頼し、提出された資料を基にサマーレビューを実施しているところでございます。

今後の予定といたしましては、今月中旬に編成方針を発出したいと考えております。その後、11月中下旬に新規事業を中心に事前説明を受け、12月、1月に総務部長査定、市長査定を行うというのが現時点でのスケジュールでございます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 他都市の事例を見ていると、6月ぐらいから各部長が課長に、次の年度の予算の何を取りに行くかということを檄を飛ばしているところもあります。以前から前倒しを要望していたんですけれども、サマーレビューというのはなかなかよくなってきたなと思いますので、もうあと一、二か月スケジュールを前倒しにさせていただくことによって、議会や市民に対して他都市のように、予算編成の途中で公表であったり意見を聞けるようなスケジュール、これ一遍にはいかないと思いますので、少しずつ慣れていって精査していつて、前倒ししていただければありがたいと思います。

次に、事務事業評価や総合計画、各種事業計画は、予算編成にシステム的に取り入れられていますか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 毎年度、予算編成を行うに当たっては、事務事業評価の結果や総合計画、各種事業計画を参考として活用するとともに、事務事業評価を所管しております企画政策課の意見を踏まえながら、事業の必要性や予算計上額を判断しておるところでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 事務事業評価に企画政策課や恐らく財政課さんも含めて一生懸命やっていらっしゃると思いますので、ぜひそこをやっていただきたいと思います。いわゆる予算要求というのが肝腎なんですけど、この中身が一緒なんです。結局、各事業の現状と課題、どうあるべきか、ほかの事例、他都市の事例を比較して費用対効果、そして財政面どうかということと一緒ですので、今の改革の方向をさらに進めていっていただきたいと思います。

それでは、書画カメラ3をお願いします。

名古屋市では、総合計画に事業費が明示されています。名古屋市辺りでは、総合計画の改定といえば、実際にその事業を提案した担当課は事業規模、事業費、費用対効果というのを、

まさしく今でいう企画政策課とぎりぎり調整して査定した上で計画に記載されます。今後5年間、10年間の間に何々を何十億やりましょうということですね。だから、予算要求で総合計画に記載されているということには大きな意味があります。まだ弥富市はそこまでしていないんですが、今後はそういったこともやっていただきたいと思います。

そこで、借金が増えていることについて質問します。

5年間でくくってみると、平成29年から令和3年度までの決算を見ると、市債の発行額、つまり新たな借金は99億9,000万円、返済額、償還額ですね、これが55億4,000万円、差引き44億5,000万円長期的な借金が増えています。よその都市の資料を見ると、借金を増やさないことを財政規律として、国に倣っていくとプライマリーバランス、厳密に国のプライマリーバランスとはイコールではないんでしょうけれども、これ以上借金を増やさないということを言っているところが多いです。

この5年で44億5,000万円というのは、1年当たりでは8億9,000万円の借金が増えています。ということは、このお金は私たちの世代が負担している行政サービスに対して将来世代に負担を回しているということになります。どのように釈明されるでしょうか。

本当は、弥富市に必要な計画は30年スパンでの財政見通しです。どのように想定されていますか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） プライマリーバランスにつきましては、簡潔に申しますと、公債費を除く支出を市債以外の収入で賄うことができているかを表すものであり、本市では、平成29年度から令和3年度までの5年間の中で平成30年度及び令和元年度以外はプラスとなっております。なお、平成29年度から令和3年度までの5年間につきましては、庁舎整備事業、火葬場整備事業や桜小学校長寿命化改良工事、小・中学校への空調機設置工事など多額の経費を要する事業が多かったことにより市債発行額が大きくなったものでございます。これらの施設への市債の活用につきましては、将来世代もその利益を享受することになり、世代間の公平性の観点から見て適切であると考えております。

30年スパンの計画につきましては作成する考えはございませんが、長期的な財政計画につきましては、令和37年度までを計画期間としている公共施設再配置計画を踏まえた上で、毎年度、今後10年の財政予測を立ててまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今の答弁で、借金をするなど言っているわけではないです。先ほどの答弁にあったように、その理由は、それを使う人はこれからの人だからということです。ただ、だとするならばこそ、今後30年の人に対して今積み上がっていく今後自由通路・橋上駅、それから土地区画整理事業とか下水道、まださらにあります。そういったものの必要性や費

用対効果を将来の市民に説明できなければいけません。できるんでしょうか。私は非常に疑問に思っています。最終的には市ということですので、市長が責任を取るということになるんでしょうけれども、誰が責任を取るんでしょうか。

そういう財政の問題をバックにして、次に総合計画について質問します。

弥富市における計画の原点、ある意味、旧弥富町、旧十四山村の存立を脅かしたのは、何といっても1959年、昭和34年の伊勢湾台風による壊滅的な被害です。特に堤防や排水機場、これは国や県のレベルでなければできないために、町長さん、村長さん、有力者が陳情に苦心したと思います。ただ、実は国や県が、堤防工事や排水工事を造ったのですけれども、これはある意味、国や県の各省庁の権益というんですか、あればもちろんそれぞれの事業に客観的に必要性があるのでやったのであって、冷静に考えてみれば、町村長や有力者の陳情というのは、もちろん地元要望という効果はあったので必要条件だったと思いますが、問題は陳情合戦を続けることで地方自治の根幹である自主自立の精神が育たなかったということではないでしょうか。やっぱりお上にやってもらうしかないに慣れてしまうと、お上の言うことには逆らえない、お上のやることは間違いがない、これがこの地方にしみついた体質だと言われています。

全国どこでもそうかもしれませんが、補助金欲しさに冷静な市町村としての損得勘定ができなくなっていると言われています。冷静に考えれば、国や県が大きな補助金をつけてくれる事業は、逆に言えば、不採算で一部の業界が潤う事業、採算が取れる事業なら補助金は要らないわけです。その代表例が、全国的に見直し、縮小が進んでいる公共下水道。下水道は不採算であるということが約20年ぐらい前に問題になり始めた頃に、弥富市は愛知県の流域公共下水道の計画に乗って莫大な借金を積み上げています。

鉄道に関しても、1990年代の近鉄は鉄道施設として橋上化しました。それは採算が合うからでしょう。ただ、弥富市も補助金として37%補助しました。もちろん駅前広場は弥富市の独自事業です。JRのほうは、乗降客が少ないので橋上化は採算が合わない、やらない。ところが、ちょうど2000年代になってから、国が補助制度を新たにつくって、市が自由通路、市道を造れば、駅は補償工事で橋上化すれば、JRはほとんどお金を出さなくても橋上化ができるという補助金をつくっちゃったんですね。全国的な話ではありますが。弥富市は国の制度が合っているということで、本来近鉄みたいに鉄道施設で建設すべき橋上化を、特殊な市道として自由通路事業に突っ込んでいます。莫大な借金と将来負担を積み上げて、子供たちに負の遺産を残していると言わざるを得ません。学校や何かを新設したほうが僕はもっといいと思うんですけどね。

高山市、桑名市、蟹江町、みんな見てきましたが、駅周辺の土地区画整理事業と組み合わせて、名実ともに駅の両側の一体化、人の行き来を確保するために特殊な市道としての自由

通路を造っています。金額が高いなあということを別にすれば、一応意味はあって、一応筋は通ります。ところが、弥富駅の北側は、そういう宅地開発や商業地の開発がもうできません。それどころか、北側にあった都市計画道路、未整備の都市計画道路は廃止しちゃっています。北側はもうこれ以上発展しなくてもいいと宣言したようなものです。

さらに全国的に空き家が増えています。土地区画整理事業をやっても、もう採算が合わないと言われている中で、新たに土地区画整理事業を推進しようとしています、計画時点よりも土地の値段が下がる、保留地が思うように売れない、工事費がどんどん膨らむ。事業が当初計画よりも赤字になったら、弥富市が主導してつくった区画整理事業です。何十億円かけてでも大金をつぎ込んで補填するんですか。結局、いつまで補助金や国の事業に振り回されているかどうかということです。

総合計画は、国や県、そういう号令でなく、自主自立で、みんなで集めたお金を必要なことに公平公正に使う。もちろん弥富市の総合計画の審議会、僕は非常にいいと思っています。選挙を気にせずに、選挙を気にする市長に振り回されずに、学識経験者や関係者、公募市民が参加する審議会、公平公正、長期的に定めるのが総合計画です。ただ、総合計画の大前提の弥富市の災害リスクや人口減少などについて厳しく言っている割に、肝腎の計画段階になると事業がなかなかできていません。

そこで、書画カメラ4をお願いします。

岩倉市総合計画の実施計画では、普通会計収支の想定として、3年間の一般財源総額から義務的・消費的経費を引いた額を実施計画事業充当一般財源として示し、財源の総額の範囲内で基本計画事業総括表を公表しています。財政的な負担を払っていると思うんですが、弥富市でも必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市では、総合計画の基本計画に示す施策ごとに実施する具体的な事業を示し、毎年度の予算編成の指針となる実施計画を向こう3年間の期間で策定し、毎年度、見直しを行っております。

なお、実施計画には、主要事業ごとに事業目的、事業概要のほか、年度別総事業見込額を掲載しております。したがって、3か年の各年度における主要事業の総額はホームページで公表しており、また弥富市中期財政計画におきまして、今後5年間の中期財政見通しを推計して令和9年度までの歳入歳出見込みをお示ししておりますので、基本計画別事業費総括表の作成については考えておりません。

また、総合計画に掲げる施策及び事業については、その評価を毎年度実施し、予算編成や事業の見直し等へ活用しておりますので、予算との連動ができているものと考えておるところでございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 計画は一日にしてならずで、5年前から比べれば短期計画も毎年少しずつ充実してきていると思って見ていますので、さらにそれを精査していったら、5年後の第3次総合計画のときには、ある程度5年間の見通し、10年間の見通しというものができるようにしていただければと。恐らくできるだろうと期待しております。

次に、書画カメラ5をお願いします。

同種同規模というのと、いつも岩倉、高浜なのでチェックしてみました。高浜市には、5つの小学校区があります。「地域でできることは地域で行う」を合い言葉に、小学校区単位のまちづくり協議会、うちでいうコミュニティ推進協議会ですけれども、地域の個性、特徴を生かしたまちづくりが進められていますということになっています。この全てのまちづくり協議会での地域計画、地域ごとのまちづくりの目標や活動内容、取組等というものが総合計画の中で位置づけられています。

なので、弥富市でも、今まさに学校統廃合によって、特に大藤、栄南、十四山のところは大きく地域が変わろうとしています。今すぐは無理でも、総合計画の一環として、統廃合後のためにも地域計画の策定が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在の第2次弥富市総合計画前期基本計画の計画期間が令和5年度をもって終了することから、令和6年度以降の5年間で取り組むべき各分野の方向性を示す後期基本計画を昨年度より2か年をかけて、策定に向けて取り組んでいるところでございます。

本市におきましては、地域計画の策定についての考えはございませんが、後期基本計画の策定における市民参画の一つとして、市民ワークショップを全4回開催いたしました。ワークショップは、弥富市の未来をつくるため、公募により御参加いただいた多くの市民の皆様や本市と関わりのある大学の学生の意見を後期基本計画に反映していくこととし、昨年度実施したところでございます。

また、市内在住の16歳以上の方の中から無作為に抽出した3,000人の皆様を対象にアンケートを、市内3中学校に通う2年生全員に対して中学生アンケートを実施し、計画策定に向けた基礎的資料とさせていただいております。

現在、本市の後期基本計画策定におきましては、総合計画審議会で審議会委員の皆様に素案について御審議していただいているところでございます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 総務部長や企画政策課長さんはじめ、総合計画については本当に市民の意見を聞こうということで、アンケートやワークショップをやっていると思います。

ただ、先ほどの高橋議員の質問でも出ましたが、要は4つ合わせると1万人で、弥富市全体4万4,000ですから1対3ということになっちゃうんですね。ですから、トータルで弥富市がどうなるんだという議論の中で、どうしても4人に1人ということで声がかき消されてしまう。あるいは僕が実際にまちを歩いて回っていると、お年寄りの方が、いろいろ足がないというレベルの話が出るところが今後は取って行ってほしいということです。

どうしても弥富市全体の発展ということを言うと、中心市街地、いわゆる市街化区域を中心にどんどん事業をやっていきましょうというふうになっちゃいます。一方では、農村地域、市街化ができない地域の実態は、学校もなくなる、免許証を手放したときにどうやって住んでいくんだということについて、やっぱり地域の声を聞く。ただ、それは施しとして聞くんじゃなくて、それぞれの地域には歴史があり文化がある。それを誇りを持って住めるような、それが大藤、栄南なんていう言葉になるのかどうか分かりませんが、十四山ということとはもっと別の地域名かもしれませんが、そういったことをやるのに住民の人たちというのは慣れていない。やっぱりここは、行政マンがそういったところに入って行って、どうしたらいいかという言葉翻訳する、言葉にしてあげてまちづくり計画というのをつくって行ってほしいと思います。

次の質問が、総合計画のパブリックコメントの前に学区別に説明会として地域別タウンミーティングを開催すべきではないですか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、総合計画審議会において、昨年度実施しました市民アンケートや中学生アンケート、市民ワークショップ等を踏まえた改正骨子がまとまり、第2次弥富市総合計画後期基本計画の素案について御審議をいただいているところでございます。

地区別タウンミーティングの開催は考えておりませんが、さきの6月議会でも御報告させていただきましたとおり、11月のパブリックコメント実施に向けて、タイトなスケジュールの中ではございますが、審議会委員の皆様と引き続き遅滞なく進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） この質問自体、時間的に無理なことを言っているなとは思いました。ただ、今回の議会で皆さん言っているように、小学校が廃止されるという中で、やっぱり市長はじめ市の職員が地域へ出て行って意見を聞くという意味においては、この総合計画というのは全体としてはよくできた計画だと思います。情報発信をしていってみんなの声を聞いていく、いろんなことをデジタルトランスフォーメーションするという意味ではいいと思いますので、やはりここは逆に自信を持ってこの計画というものを今後の地域振興していくんだということを見せるという意味でも、ぜひパブリックコメントの後でも結構ですので、タ

ウンミーティングをやっていただきたいと思います。

書画カメラ6をお願いします。

平成30年、今から約5年前ですけれども、弥富市総合計画審議会、総合計画の前の審議会のメンバーから意見が出されて、当時の市長に受理されています。

1番として、定期的に見直し修正すると。市民による定期的なチェックが行われること。それには、目的と手段というものを意識してPDCAサイクルマネジメントを実施してくださいと。

2番として、職員による内部評価に加え、市民による外部評価の仕組みと、主に若手職員による組織横断的な研究会、政策提言会を設ける。

3番として、今後の進捗管理の在り方として、仕組みづくりについて審議するための組織、委員会、ワーキンググループなどを設置するということで、実際に高浜市などでも多くの都市で進捗管理のための審議会が設置されています。弥富市でも設置しなければならないんじゃないですか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 本市におきましても、総合計画をより実効性の高い計画とするため、施策、事業について、毎年度PDCAサイクルにより見直し、改善を加えており、外部委員で構成する弥富市行政改革推進委員会において進捗状況を報告し、御意見をいただいているところでございます。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 少しずつ改善してほしいんですが、今の行政改革推進委員会というのは、私ずっとホームページもチェックしているんですが、存在はそこで確認できますが、例えば今回の総合計画のように会議の公開ですね、会議やります、それから会議録の公開、あるいはメンバーについても多分公募委員はいないと思いますし、メンバー的にはあくまでこれは行政改革、やはり総合計画の今後の方向性として市民参画ということを強く出されているということでは、いろいろな市民団体、民間の方、まさしく今回の総合計画の審議会以上の民間の集まった審議会に進捗管理を今後していったほうがいいと思います。これは今後の方向性として、私が言うまでもなく、恐らく考えてみえる方は必要だろうと思ってみえる。と僕は正直思っていますので、すぐにではないにしても、少しずつやっていったほうがいいと思います。

それでは、書画カメラ7をお願いします。

次に、本題である国土の強靱化です。

これは、国のホームページを直接見ていただいています。まず、リスクを特定・分析し、2番目にそれを目標に照らして脆弱性を特定する。その下の枠が脆弱性を評価し、対応方針

を検討する。そして、その下が重点化、優先順位をつけて実施をする。最後が、結果を評価しもう一回上へ回して、次の見直しに結びつけるということ。これまさしく行政計画の基本中の基本なんですね。

この強靱化についても、国の政策だからやる、隣がやっているからやるとか、逆に言うと、特に選挙公約だったりすると、防災って意外に人気がないので、あまり弥富市はまずいまずいというのはなかなか言いたがらないのでそういうことはやらないとかいうことがないように、あくまで冷静に弥富市の脆弱性、平たく言えば、欠点を体系的に全部整理した上で、重要なものを対策することによって効果があるものを整理していくということですね。そして、これを予算編成や総合計画に織り込んでいくというのが、正しい計画の手順です。

ただ、これ決められているんですが、やっぱり今の総合計画とか重要な予算の査定に十分生かされていないんじゃないかなあという疑念があります。

弥富市においても、平成3年に弥富市地域強靱化計画が定められていますので、書画カメラ、次のページをお願いします。

長いんですけれども、そこの中で肝だけ抜粋しました。弥富市地域強靱化計画では、最悪の事態を念頭に置き、従来の狭い意味での防災の範囲を超えて、長期的な視点から地域づくりを着実に実施する。

次に、本市においては、いかなる自然災害等が発生しても、機能不全に陥らず、いつまでも元気であり続けられる強靱な地域をつくり上げるため、ここからですね、市民の皆様や民間事業者を含め、全ての関係者の英知を結集し、総力を挙げて取り組むためにやっています。なので、市民の人たちに知っていただくことが重要です。なので、今回、そういう市民とか事業者の方との連携のためにも、たくさんあるうちの重要であると思われる項目を特にピックアップして、今から順番に聞いていきます。

行政内部の項目もありますが、住民の協力が必要な項目もあります。各項目を市民にどう理解していただいて、市民の皆さんからの協力をしていただけるかという点につなげていきたいと思いますので、今の質問の趣旨を踏まえて、個別施策分野等について市が明示した施策の進捗状況、今後の対応、また特に市民や民間業者の皆さんへの働きかけ、弥富市としての工夫があれば、私じゃなくて市民の皆さんに話しかけるようにお答えいただければありがたいです。

1つ目が、災害対応能力の向上として、自治体間の応援協定の締結や受援計画の策定など受援体制の整備を推進しますとあります。この点どうでしょうか。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 自治体間の応援協定については、千葉県浦安市と宮城県東松島市です。

広域的な協定では、海部管内の7市町村で構成される災害時における相互応援に関する協定と、一宮市をはじめ14市町村で構成される愛知県西尾張市町村の災害対応に関する相互応援協定です。今後も他の自治体へ協定締結に向けて努めてまいります。

また、受援計画については、令和3年3月に策定しております。

今後は、受入れ後に効率よく業務が遂行できるようにするために、人的支援や業務資源等の具体的な内容を各部局で事前にまとめてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 実際に災害が発生して応援を受けた、そういった自治体の報告書、これ非常に役に立ちます。ぜひそういう自治体の報告書、それから役所同士であれば、その報告書を読んで、これってどういうことと云えば、当然災害を受けて応援をしてもらった自治体の人というのは、そのときの応援を受けたといううれしさもありますので、親切に教えてください。

次に、大規模災害時における広域連携の推進として、西尾張市町村災害対策連絡協議会などの市町村間の協調・連携に係る取組を推進しますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 令和5年2月に構成市町村が集まって、広域避難初動対応訓練を図上による形で実施しました。今後も構成市町村と連携を取ってまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、罹災証明書の迅速な発行です。

罹災証明書発行業務の迅速性と適格性の確保に向け、担当者の住家の被害認定調査業務実務研修、担当者の研修や罹災証明書交付マニュアルの整備に取り組みますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 大規模災害が発生した場合、罹災証明の発行業務や住家の被害認定調査業務は必須となります。

このため本市は、住家の被害認定業務に関しては、主に税務課と防災課職員が県主催の研修を毎年受講し、愛知県家屋被害認定士となっております。また、市独自の罹災証明書事務研修を令和2年度に実施しております。

今後は、さらなる担当職員の実務能力の向上を図ることを目的に、令和6年度に愛知県防災安全局災害対策課の協力を得て、罹災証明実務・住家被害認定訓練を実施する予定をしております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） これとても実は大事なことで、それこそ今日災害が起きてもおかしく

ないという中で、研修はされています。じゃあ現場へ職員が行くときに、どういう帳票と台帳、そういったことを事前に、これは多分税務課とか市民課ということになる。あるいは現場でいえば、十四山支所とか関わってきますが、やっていくことが重要です。

というのは、最近の例でいえば、北陸方面で水害と地震が発生して、もうそうなってくるって待っていちや駄目なので、罹災証明の申請書、書き方等を持った職員が、弥富で言うならば自治会単位ですね、のほうへ行って、まとめて書いてもらう。そういうことによって、実際にその地域ごとのどんな被災状況かということも、市役所としてアウトリーチして分かるみたいなことが、実際に事例がいっぱいあります。ですので、研修の次はマニュアル、マニュアルの次は実際にうちと似た事例がないかということを探して、なるべく実践的にできる方策を探してほしいと思います。

次に、要支援者の一時的受入れ体制の整備として、指定避難所における長期避難生活が困難となる高齢者や障がい者などの要支援者が二次的に避難する場所を確保するため、社会福祉施設などへの受入れ体制の整備を推進しますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 後藤福祉課長。

○福祉課長（後藤浩幸君） 本市では、一般の避難所では生活に支障を来す高齢者や障がい者等の要配慮者が生活相談等の必要な支援を受けられるなど、安心して生活できる体制が整っており、二次的に避難できる施設として福祉避難所の指定を行っております。

現在、民間との協定締結により、福祉避難所の確保に努めており、社会福祉法人の施設が3か所、市の公共施設が2か所の合計5か所を指定しております。

今後、対象となり得る施設を把握した場合は、関係課と連携の上、必要に応じて民間事業者等へ働きかけてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 福祉部門の人って、割かしケースワーク会議というんですかね、1人の方がちょっと困っていると。それは病気なのか所得なのか家なのか、そういったことのケースワーク会議というのをされているので、比較的顔が見える関係が、どちらかというところからかん系と比べてあるんじゃないかなんかと思っているんですが、やはり災害ケースワークというのが今最近話題になってきています。

災害が起きたときに、ここでは収容のことを言っていますが、災害の人たちをやはりいろんな部門でケースワークしていく必要があるというふうに言われていたりもしますので、ただ実際、じゃあ社会福祉施設さんも非常に今人員的にも予算的にも切迫しています。社会福祉施設さん自体が利用者さんというのか、いらっしゃる方の安全確保さえも非常に厳しい状況だということも承知しておりますので、やはりよその先進事例等も、あるいはなるべく近い例も見ながら、顔が見える関係で、日頃から社会福祉施設、この福祉避難所の運営

ですね、マニュアルについてもどんどん整備してきていますけれども、マニュアル読んでも駄目なんで、多分これも災害報告書が一番いいんです。この災害事例があって、そこで福祉避難所がどういうふうに行ったかという事例を研究するのがいいと思いますので、多分一生懸命やられていると信じていますので、引き続きよろしくお願いします。

次は、ハード面に変わってきますけれども、早急な住宅確保に向けた取組として、応急仮設住宅建設マニュアルの整備及び建設候補地の台帳の更新を行いとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 応急仮設住宅の建設につきましては、愛知県が策定した応急仮設住宅建設管理マニュアルを基に進めてまいります。

また、弥富市地域防災計画では、市は応急仮設住宅を迅速に供与するため、あらかじめ住宅建設に適する建設用地を選定・確保し、応急仮設住宅建設候補地台帳を作成することとされており、市内の公園等を応急仮設住宅建設候補地として台帳を整備し、毎年台帳の更新を行っております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） コメントは次でまとめてします。

早急な住宅確保に向けた取組として、民間借上住宅の提供に係るマニュアル及び体制の整備を県のマニュアル作成に合わせて行いますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 大規模災害により住宅を失った被災者に対して、愛知県では応急的な仮設住宅として民間の賃貸住宅を借り上げて提供できるよう、賃貸型応急住宅対応マニュアルの策定が進められております。

今後、愛知県の賃貸型応急住宅対応マニュアルが策定されましたら、マニュアルを参考に、手続等が円滑に進められるよう取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 都市整備課の仕事があまりにも多いものですから、この応急仮設住宅、民間借り上げについて大変負担だと思います。愛知県がなかなかいいマニュアルをつくってくれることを期待しているんですけども、本当にこの応急仮設といいながら国の総務省あたりは、地域の実情に合わせて、それこそもうほとんど集会所みたいなものを造ってもいいよみたいなことも実際に今はされていますので、それは御存じだと思いますが、どこを応急仮設住宅の場所にするかということとも絡んできますので、今後全庁的に様々、それこそ遊休市有地の活用とかとも言っていますけれども、本当にこの応急仮設住宅をどこに造って、しかもそれは補助金をフルに使ってなるべくいい物を造って、それからもちろんここで民間

借入住宅とも組合せになるんですけれども、そこについては戦略的に、恐らく部長さんとか、これはもう建設部長だけじゃなくて各部長さん、もちろん副市長さんにリーダーシップを取っていただいて、ある種の重要な課題だと思いますので、取り組んでいていただきたいと思います。

次に、ハード・ソフトを組み合わせた浸水対策の推進ということで、重要水防箇所等の合同巡視を水防団などのほか地域住民と実施しますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 毎年、国土交通省木曽川下流河川事務所の主催により、地域住民等と木曽川下流域の重要水防箇所合同巡視を実施しております。これは洪水時に備え、あらかじめ水防上重要な箇所を効率的に堤防の点検を実施し、危険な箇所の早期発見につなげるためのものです。今後も巡視を継続し、必要に応じて改修工事等を要望してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市に関していえば、伊勢湾台風のとくに堤防がかさ上げされています。堤防が決壊しなければ、伊勢湾台風と同じ高さの高潮であるならば、現在の堤防で防げるはずですが、しかし、地球の温暖化によって、さらに大きな台風が想定されています。なので、これについては非常に重要なことなんです、木曽川の堤防ってすごくいいんですよね。ただ、あれは海岸堤防という位置づけがあるのでいいんだということを木曽川の下流事務所のほうは言うんですけれども、やはり弥富市として、逆に木曽川の堤防が切れなければその横で切れちゃう。つまり国道1号線のところが危ないということになっちゃいますので、これについては住民運動として、恐らく木曽川町さんは桑名の下流事務所とかなり懇切にというんですかね、顔の見える関係でやっていると思いますので、今後あらゆるレベルで、担当者の方もグループリーダーも課長さんも部長さんもあるいは住民も、木曽川下流事務所のほうに見捨てなよということをやっているってほしいと思います。

次に、火災に強いまちづくりの推進として、市街地を中心とした延焼・焼失する建築物が多い地域において、出火防止・初期消火・延焼防止対策を推進しますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市は、海部南部消防組合による常備消防力の向上をはじめ、各地域の消火栓整備を順次進めております。

消防団に関しては、資機材の整備、点検や各種訓練の実施のほか、全国火災予防運動の際には、サイレンの吹鳴や火の用心の懸垂幕の掲示、さらに海部南部消防連合会による防火パレードを実施して、火災予防活動に努めております。

また、自治会、自主防災会に、消防設備整備事業補助金や自主防災組織補助金を御活用い

ただき、関連資機材の購入費や防災訓練活動費などに対し補助金を交付しております。

今後も火災に強いまちづくりの推進に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 私の地域でも、消火栓の点検とかホースの買換えとか一生懸命やっております。やはり火災というのは一旦起きると大変ですので、よろしくお願いします。

次に、火災に強いまちづくりの推進として、倒壊や火災の危険性のある空き家等に対し、適正管理や除却等を推進しますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 空き家の適正管理につきましては、周辺環境の悪化等をもたらすおそれのある空き家の所有者に対し、空き家の状況を伝え、適正管理に努めるようお願いしております。

また、令和2年度から、倒壊または建築材等の飛散のおそれのある危険な空き家の除却を促進するため、不良住宅と判定された空き家に対し、除却を行う場合の工事費の一部を補助する制度を創設し、危険な空き家の除却対策に取り組んでおります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） またまた都市整備課は仕事が多いんで、本当は都市整備課に防災担当主幹みたいなのをつけてあげてほしいと切に思うんですけども、いわゆる1981年、昭和56年以前の建物に暮らしている住民の方がまだたくさんいます。しかもよりによって、それは密集しているところに多いんですよ。大地震でほとんどこの56年以前は倒壊するか、倒壊しなくても大破するということは逃げ出せないということなんですね。いわゆる生き埋めになると。

1つはそこで、もう一つ、屋根瓦とか外壁の防火剤が落っこちちゃうと、もう火災が燃え移りやすくなっちゃうと。生き埋めになったまま焼け死ぬというのは一番つらい死に方だそうですね。津波避難もできなくなっちゃいます。

たった一人でも弥富市民がそのような悲惨な目に遭ってはならないと思いますが、次の質問が、火災に強いまちづくりの推進として、避難・延焼遮断空間の確保と緊急車両が進入できない狹隘道路の解消のために道路・公園などの公共施設の整備を推進しますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 本市が管理する幅員4メートル未満の狹隘道路整備につきましては、弥富市狭あい道路の拡幅整備に関する要綱に基づき、国の補助金を活用しながら拡幅整備を推進しております。

この事業は、狹隘道路に面した土地所有者の方から、道路中心線から2メートル以上とな

るように道路後退用地を寄附していただき、寄附に対する奨励金等をお渡しするとともに、市が測量、登記、道路整備を行うことにより、狹隘道路を解消するものです。

狭あい道路整備事業の多くは、住宅を新築する場合に活用され、窓口での建築相談の際には事業の説明をさせていただいております。

古くからの既成市街地におきましては、狹隘道路が多数存在しますので、今後も狹隘道路の解消に向け事業を推進してまいります。

また、公園緑地の整備につきましても、延焼遮断空間、避難空間としての機能等を併せて考えてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） ちょっと時間が押してきたので、先に質問します。

11番として、道路の災害対策の推進として、災害時において救助・救急活動が円滑に実施されるよう、発災時においても円滑な交通確保に寄与する緊急輸送道路等の橋梁の地震対策を推進しますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 神野土木課長。

○土木課長（神野忠昭君） 初めに、本市内の緊急輸送道路につきましては、国道、県道、高速道路、臨港道路のうち、広域的な道路ネットワークを確保する路線や主要な防災拠点等を結ぶ路線が指定されているところでございます。

緊急輸送道路等の橋梁につきましては、各道路管理者において、落橋や倒壊の防止など耐震補強を進めており、我々が住むゼロメートル地帯等、橋梁取付部の沈下のおそれがある地域においては、被災後、速やかに緊急輸送が可能となるよう段差対策等も推進しているところでございます。

現時点で、本市が管理する道路は緊急輸送道路に指定されていませんが、市が橋梁の架け替えをしたり、県や開発業者から本市へ帰属される橋梁につきましては、耐震性を配慮した橋梁の建設を推進しています。

引き続き、適切な維持補修に努めながら、道路機能の確保を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） じゃあちょっと質問を先にします。

事前復旧・復興計画等を策定し、施設整備や訓練等を行いながら復旧・復興体制の強化を推進しますとありますが、いかがでしょうか。

○議長（平野広行君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 事前復興の取組につきましては、愛知県が策定した愛知県震災復興都市計画の手引き、事前復興の取組に関するガイドライン（案）を基に進めてまいります。

また、愛知県が実施しております事前復興まちづくり模擬訓練に参加し、事前復興についての知識の習得に努めております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○6番（佐藤仁志君） 今のまとめてコメントをさせていただきますが、国や県との各間との連携なんですけれども、やはりここはもう担当者の方、グループリーダーの方、課長さん部長さん、相手に臆することなくやっぱりどんどん情報を聞き出していく。そうやって、日頃から顔の見える人間関係をつくっておいていただきたいと思います。

それが、いざ発災したときに、電話一本で、この橋どうしよう、復旧したらどうしようという関係ができますので、皆さん大変忙しい、これも非常に痛切に思っています。一人一人の課長さんの守備範囲があまりにも広くて、この防災のことまで正直やっつけられるかという気持ちも分かります。分かりますが、そこはやはり今後のために、いろんなことを直接聞いたり聞き出したりすることによって関係をつくっていただきたいと思います。

いずれにしても、確かに忙しいからといってそれができないということになると、やはり災害というのは全て人災というんですかね、事前の備えができなかった、しまったということがないようにしたいというのがこの強靱計画です。ですので、強靱計画、非常にいいことが書いてあるんですけれども、ある意味全て行政全体に関わるような、日頃のことに関わるような意味では重い。だけど、僕は弥富市の職員の皆さん、一生懸命やっていることは日々身にしみて思っていますので、その一生懸命というのが内向きの役所の中で失敗をしない、上司に叱られない、市長に叱られないというふうで萎縮するんじゃなくて、国とか県とか近隣の市町村の皆さんと弥富市の代表という自覚で、たとえ担当者であっても弥富市の代表として蟹江町さん、愛西市さん、飛島村さんとコミュニケーションができるように頑張っているのが、この強靱化計画を実態のあるしなやかなものにするんじゃないかなというふうに思いますので、皆さん、市長、副市長、教育長さんはじめ、皆さんの覚悟と奮闘を期待して、一般質問の締めくくりにさせていただきたいと思います。よろしく頑張ってください。頑張しましょう。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時30分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時20分 休憩

午後3時30分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、加藤明由議員。

○5番（加藤明由君） それでは、不便になりませんかJ R弥富駅の構造と進捗は。

〔「ならんならん」の声あり〕

○5番（加藤明由君） 何ですか。

○議長（平野広行君） 静粛にお願いします。

○5番（加藤明由君） お願いいたします。駅のことでございますので、現在私が原告となつて今裁判中でございますので、その理由でお答えができなければそのようにお答えをいただければ結構でございます。

本来、裁判でやっておるから裁判でやってこいと、こういうお話なんですけど、裁判所へ傍聴に行ったところで全く分かりません、何をやっておるか、書類のやり取りだけです。ですから、本当はこういうところでやりたいんですけど、そういうルールになっておりますので、弥富市議会、そういうお答えで結構でございますので、進めさせていただきます。

既に公表されているJR弥富駅構想では、自由通路部分は南北の往来が可能となります。エレベーターもつきます。ところが、駅橋上化で現在よりも不便となる、あえて莫大なる税金を投入してまでなぜこんな不便な構造にする理由をお聞きしたいと思います。

まず、先週、弥富駅から春田まで用事がありまして、春田までJRに乗って行きました。弥富駅で、昼の12時ですけど、乗った人員が15名、次の永和駅7名、蟹江駅では約40名、さすが名古屋の春田駅、待つと六、七十名乗りました。そのぐらい弥富駅の乗降客は少ない。なのに、これだけのお金をかけて不便な構造にする。

まず1番目ですね、バリアフリーバリアフリーという言葉がいっぱい出てきておりますが、私に言わせますとどこがバリアフリーなんだと。

といいますのは、1番目の画像をお願いいたします。

これはJR蟹江駅でございます。同じような線路配列で、ただ名鉄が余分につくだけでほとんど同じだと思うんですけど、こういう駅になりますと、わざわざ階段を上へ上がって、改札をくぐってまた下りてこなきゃいかん。蟹江の段数を勘定しましたら、電車下りて40段上がって、改札くぐって45段下りてこないと外へ出られない。ところが、プラットホームの横、すぐ地続きですから見えておるわけですね。

次の写真をお願いします。

ちょうどプラットホームの入り口も出口も見えていますけど、ここへ来るのにわざわざ上へ上がって下へ下りてくる。左側の茶色い建物はトイレでございます。それで、近鉄の弥富の駅みたいにプラットホームは、あそこは1番線から4番線までありますので島状態です。ですから、あの方法しか仕方がないと思います。

ところが、蟹江の駅についても弥富の駅についても、言わば地続きなんです。地続きをなぜわざわざ上へ上がって行ってまた下へ下りてくる。言ってみれば、ここの議場へ来るのに、わざわざ上へ上がって下りてくるようなもんですね。それをやったら、多分みんな文句言う

と思うんですが、ここの議場にお見えになる方、誰一人ともJRの常習的な利用者は一人も見えないと思いますけど、毎日御利用になる方にしてみれば、何でこんなばかなことを莫大なるお金をかけてやるのか。もうその理由がよく分かりませんが、お答えはできますか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 裁判に関する質問でございますので、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） それじゃあ次へ行きます。

それと、プラットホームのエレベーターは、私は不要である。その理由を言いますと、当然地続きですから、両側に改札口をつければそれで終わるはず。そうすれば、自由通路のエレベーターを使って行き来すれば、プラットホームのエレベーターは要らなくなるはず。

最近、近鉄の戸田駅が、何年か前だと思いますけど、南側に出入口ができました。あそこは北側から入ると地下道を通って、佐古木駅みたいな感じで、地下道を通って四日市方面のプラットホームへ行く。こうなっておったんですけど、バリアフリーやと思いますけど、南側にも出入口ができて、今はちゃんと車椅子でも入ってくるスロープがついてできています。

名鉄の尾西線についても、大半の駅が上下線のところに改札口をつくって、最寄りの踏切を使って渡ると、こういう構造になっています。

ですから、簡単に言うと、自分のところのお金でやる部分については、極めて合理的なやり方をしてみえると思います。ところが、税金が投入されて人のお金だと、もう無駄なものでもやる、こういう考え方ではないかと。ですから、私はプラットホームのエレベーターはなくてもできるんじゃないかと、こういうことです。これも質問させていただきます、どうですか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） こちらの質問につきましても、係争中の内容でございますので、答弁は差し控えさせていただきます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 続いて3番目、プラットホームのエレベーターをつけなければ、名鉄の線路の修正工事は不要。今回の工事の名鉄に係る部分の相当の部分が、線路の移動の費用ですね。この線路の移動費用の理由が、プラットホームの上にエレベーターをつけると、ちょっと幅がないから危険が伴うから線路を北のほうへ移動しようと、こういう理由ですから、これもエレベーターの設置をやめれば数億円は浮くはず。これもどうですか。お答えできませんか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今回の質問に関しましても、裁判に関する内容となっておりますので、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） これはできると思うんですけど、事業主体は弥富市だと思いますけど、これは間違いないですか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） こちらの質問につきましても、係争中の内容でございますので、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 事業主体が弥富かJ Rか名鉄かぐらい言われてもいいと思うんですけど、いいです。間違いなく、係争中ですから。

現構想はどなたの考えですか。仮に弥富市の考えでやっておるのか、J Rでやっておるのか、名鉄でやっておるのか。それはお答えできませんか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） これまでにも議会等において御説明させていただいておりますとおり、当事業につきましては、市の最上位計画である弥富市総合計画やまちづくりの基本方針である弥富市都市計画マスタープランの中で重点施策に位置づけられており、事業を推進してまいりました。

当事業は、昭和の時代から長い時間をかけて様々な整備手法が検討されてきました。その検討段階において、本市の積年の課題となっている鉄道による南北地区の分断、東西踏切の安全確保、駅周辺のバリアフリー化に向け、整備効果の発現が早い自由通路整備事業を選択し、平成26年度から鉄道事業者との協議を重ね、平成28年度の施政方針で表明し、それ以降、毎年、当事業に係る予算を議会に上程し、お認めをいただきながら事業を進めてまいりました。

このような経緯を経て、弥富市として重点施策を実施するため、令和4年3月議会において、鉄道事業者との工事協定等の議会議決をいただき、現在のJ R・名鉄弥富駅自由通路整備事業等を進めております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 今までのこの流れを見てきますと、どうも私の目から見るとJ Rの意向が非常に反映されていまして、J R主導でやっておるように見えます。ところが、お金のお大半は弥富が出します。ちょっと言い方悪いんですけど、金を出しても口は出さな、こういうふうに見えますが、どうですか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） この質問につきましても、裁判に関する内容となっておりますので、答弁を差し控えさせていただきます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 続きまして、次の画像をお願いいたします。

これは、J R蟹江駅に置いてある4,400リッターのタンクが2個並んでいます。8,800リッターの水槽がございます。この水の行き先ですね、どこへ行くかなと思ってずっと眺めておいたら、その上にある橋上駅舎化の2階のトイレの部分が大半です。蟹江町さんに情報公開でもらっておるんですけど、駅の事務所の中に、確かにユニットバスがついたお風呂もあります。駅員さんに聞いたら、たまには入るよと、こういうふうに言ってみえます。

ところが、この8,800リッターの水が実際要るのか要らんのか、これもうどう考えても3日はかかります、この水を使い切るまで。使い切るまでじゃなくて、減った分だけ補給されますから、実際止めて8,800リッター空っぽになるまで使うわけじゃないですから、これだけのものはもうさらさら要らないんですけど、弥富駅のほうの計画で同じようなものを計画していないですか。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在計画中のJ R弥富駅の排水設備につきましては、受水槽の設置予定はございません。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） そうなると、J Rさんが同じように関わってやったことだと思うんですけど、蟹江は相当な無駄金を使ったんだと思うんですよね。私的に推理をしますと、私らがJ Rに関しては、別に県道のほうの弥富名古屋線の工事でも訴訟を1件起こしておりますので、その関係もあってか何か知りませんが、最近どうもちょっとブレーキが利いたかなあと思わんでもないんですよね。

ですから、そこら辺をかなり慎重にやり出した結果が、そのタンクがなくなっちゃったのかなあと。弥富駅がなしでできるんだったら、蟹江駅なんか何でこれ造ったのと。別のもそうなんですけど、蟹江駅に関しては、外に両側に南北に2か所公衆トイレがあります。これも見たらもう全く過剰設備が含まれておりました。ですから、極力無駄がないようにやっていただくということをお願いしておきます。

ちなみにこの8,800リッターというのがなぜ多いかというと、富吉の国道1号線の角に立派なマンションができました。あれ全部で88戸ですね。あそこの88世帯分の受水槽が5倍の44トンです。88世帯、それこそマンションですから風呂もトイレも台所もあるわけです。それだけの水を使っても44トンの受水槽で多分問題なく使ってみえると思うんですけど、そこ

へ蟹江駅さんは8.8トン水槽をおつけになった。同じようなことを弥富駅でもやられては、これ税金ですから、一度これはお聞きしておかないかんとお聞きしました。なければ結構なお話でございます。ほかにもそういう無駄がないように、きちっと監視をしてやっていただきたいと思います。

それで、事業主体は恐らく弥富だと思うんですが、今後、市長、これどういうふうにお考えになっておるか知りませんが、いろいろ私は無駄が多いと思いますが、市長、見解どうですか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 裁判に関する質問については答弁を差し控えさせていただきますが、先ほども担当部長より御答弁を申し上げましたとおり、ＪＲ・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業並びに北口交通広場整備につきましては、弥富市総合計画や都市計画マスタープランの中で重点施策に位置づけ、本市の積年の課題となっている鉄道による南北地区の分断、東西踏切の安全確保、駅周辺のバリアフリー化に向け、議会の議決をいただきながら進めてきた事業でございます。

また、この事業を推進することにより、弥富駅北側からアクセスが可能となり、あらゆる動線のバリアフリー化が図られることとなり、全ての方が安全・安心、自由に南北を行き来することができるようになります。

そして、この事業を起爆剤といたしまして、弥富駅周辺のまちづくりを推進し、少子高齢化社会に対応した「歩いて暮らせる利便性の高いまち」、そして「人が集い・交流するにぎわいあふれる空間」を形成していくことが、これからの行政の責務であると考えておりますので、引き続き弥富駅周辺のまちづくりに取り組んでまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○５番（加藤明由君） ありがとうございました。

それでは、２点目行きます。

雑種地とは、農地とは、課税についてお伺いいたします。

１番目の画像をお願いいたします。

これは先月の朝日新聞さんの記事でございますが、農地に見えないから固定資産税を70倍に上げた。この問題で朝日新聞さんが大きく取り上げておみえになります。今日もテレビが入っているようですが、ＣＢＣテレビさんも関心を持って取材にお見えになっておるようでございます。

それで、先月報道された新聞記事、「農地に見えない」ので固定資産税70倍、残土被害の土地、市が判断。8,700円程度であった固定資産税が60万円以上になってしまった。何と70倍ということでございます。

地方税の原則。地方税は、地方団体が地域の実情に即した行政サービスを提供するために必要な経費を賄うものであり、地域住民がその能力と受益に応じて負担し合う。そのために受けた利益に応じた税負担をすべきであるとされています。さらに地方税には、地域に住む住民が共同体の運営のための負担を分かち合うという地域の会費的な性格を持つ、こういうふうに書かれています。

それで、このたびの地方税である固定資産税が70倍、60万円ですね、こうなってしまった。前回の議会の中でも、かわいそうだ、まけてやれとか、市長の特例で何とかしてやれと、こういう意見も出されておるわけですが、現実には桑名市さんと海津市さんは同じようなものがあるけど、そういう高い固定資産税をかけてみえない。私が思うには、これはもうかなり時代に合わない税制度になってきたから、見直しが一番いいと思うんです。

最初の質問です。

税法上の農地と雑種地の定義ですね。法務局の登記簿は地目は23種類、田、畑、宅地とか公衆用道路とかですね。最終的にどれにも属さないものを雑種地とされておりますが、多分これには関係なく、税法上は農地とか雑種地あるんですが、農地と雑種地の定義を教えてください。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 御答弁申し上げます。

固定資産は、地方税法第403条第1項及び第388条第1項に基づき、総務大臣が定める固定資産の評価の基準並びに評価の実施方法及び手続、これを固定資産評価基準といたしますが、これによって価格を決定しなければならないとされております。土地の地目認定につきましては、固定資産評価基準において土地の評価の方法が定められております。

農地とは、耕作の用に供される土地をいい、耕うん・整地・施肥・除草等の肥培管理を行って農作物を栽培する土地をいい、農耕地で用水を利用して耕作する土地を田、農耕地で用水を利用しないで耕作する土地が畑とされています。

地目には、田、畑のほかにも宅地、池沼など様々な地目がございますが、そのいずれの地目にも該当しない土地が雑種地とされております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） よく分かりました。

では2番目、今年度予算・固定資産税（土地）について17億6,300万円の税収が見られております。市街化区域内の農地及び雑種地の税収ですね、これ概算で結構でございます。市街化区域、調整区域に分けて分かれば教えてください。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 市街化区域内の農地の税額は約4,689万5,000円、市街化調整区域

内の農地の税額は約2,896万5,000円、雑種地につきましては、市街化区域と市街化調整区域を合わせて約2億9,702万円でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） ありがとうございます。

雑種地とは桁が違うんですね、農地とは。今聞いてびっくりしました。

次に行きます。

新聞報道によれば、このたびの鍋田の残土山なんですが、調整区域の農地は大体1反で1,700円ぐらいになるかなと思って計算してみたんです。雑種地になると、確かに11万8,800円ぐらいになるのかな。5,100平米で割り算しましたら、大体これぐらいの数字が出てくるんですが、これが市街化区域に農地及び雑種地は幾らぐらいになるか、分かれば教えてください。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 土地の評価は、接続する道路の価格、間口、奥行き、土地の形状等の要件で異なっておりますので、御質問の課税額につきましては算出できかねますので、御理解を願います。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 分かりました。

それでは、先ほどもちょっと数字見て確かにびっくりしたんですけど、なぜこの農地って極端に課税額が安いんですか。食料確保という目的もあると思うんですが、なぜこれだけ安いんですか。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 土地の評価につきましては、地方税法に基づく固定資産評価基準により評価の方法が定められており、いずれの地目につきましても、適切に評価し、課税をしております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 多分、私が思うには、食料確保という大きな目的があるからこういうことになっておるんだと思うんですが、次に2番目の写真をお願いします。

最近、こういうような風景を皆さんいっぱい御覧になったと思うんですけど、農地に見えないから雑種地課税となったと、こういうふうに新聞報道にもあるんですが、こういうふうに畑にシートを張ってブロックを並べた土地、これ課税はどういうふうになっておるんですかね。市長にもお聞きしたいです。税務課長にもお聞きしたいです。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 御答弁申し上げます。

一般論でお答えをさせていただきます。

耕作の目的に供される土地とは、現に耕作されている土地のほか、現在は耕作されていないけれども耕作しようとするばいつでも耕作ができる、すなわち容易に復旧ができる土地も含むものとしております。

したがいまして、その土地の状況に応じて、適切に課税をしております。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 税務課長と同じ答弁でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 次、金魚のいない、最近金魚組合の組合員さんも随分減ったとかいう新聞報道を見ておるんですけど、金魚のいない金魚池、それからビニールハウスの中にもう農業とは全く関係のないものをいっぱい積んでおるようなこのビニールハウスですね。こちらのほうの固定資産税の課税状況というのはどうなんですか。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 先ほど御答弁しましたとおり、その土地の状況に応じて適切に課税しております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） その適切というところがちょっとね、いろいろ疑わしいんですが、3番目の写真をお願いいたします。

これも同じように、ビニールシートを敷いてブロックで押さえてある。これが場所によっては古タイヤを並べてみたり、石ころを並べたり、中には2リッターのペットボトルに水を入れて並べたり、いろんな方法でビニールで草が生えないようにしてみえると思うんですが、場所によっては、草が生えておったと思うとちゃんと下にビニールがあるんですよ。相当な年数がたっておるわなと。もう到底こんなの、農業をやるという意志があるのかないのか、恐らくないだろう、ないからこういうふうにしたんだろうというふう思うんですが、こういう荒れ放題の土地って、まだ3日ぐらい前だったかな、私、一宮から名鉄尾西線でわざわざ弥富まで帰ってきて、車窓からずうっと眺めてきますと、稲沢へ入ると植木がいっぱい植えてありますよね。そうすると、この植木というのは庭木を売るような、商品の庭木だろうと思うんですけど、普通松だったらかなり手を入れていかないとそんな売り物にならんと思うんですが、もう放りっ放しで荒れ放題で放ってある。多分こういうものも、恐らく農地として課税されておるかな。

実際この写真ですね、あまりにも弥富で撮るとちょっとまずいもんですから、実際稲沢なんですけど、500坪ぐらいの土地に9本だけ、何の木か分かりませんが植わっていました。そういった適当に木だけ植えて、農地と見せかけるのか何か知らんですけど、確かにこの間、

8月17日の全員協議会の中で市長がおっしゃったのが、木の数が足りないからもうちょっと植えてもらわんと農地に見えんとか何か言って、そうしたらやっぱり後日私のところへ、あんなこと言っているのかという話で、随分抗議の電話も入っていました。

偽装農地としか私は思えないんですけど、こういうものを実際認めておるわけですよね。何年も耕作されていない。いっぱいありますよ。それがだんだんもう本当にどんどん増えておるんですね。

ですから、こんな状況をいつまで放っておくのですかということを知りたいんですが、この状況を税務課長、どういうふうと考えられますか。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 本市の課税につきましては、関係法令に従い、適切に課税しております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 適切にというふうにおっしゃいましたから、来年の4月、固定資産税の縦覧がありますから、これは誰でも見られるわけですから、それで見ればどんな課税を試みえるか、これが本当に公平にされておるのか公平にされてないのか分かりますので、来年の4月を私楽しみにして、一遍全部チェックをかけようかなと思っています。

固定資産税というのは、1月1日現在の所有者に対して、登記簿の地目に関係なく現況で課税することが原則と、こうなっておりますが、これまさしく現況でかけてみえるんですか。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 固定資産評価基準に基づき、適切に課税しております。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 農地法第30条、農業委員会は年1回農地の利用状況を調査しなければならない、こうなっておるわけですね。利用状況調査の目的は、遊休農地の把握が含まれております。

遊休農地とは何か。これ私が見たものから読みますと、過去1年以上作付が行われずに、今後も維持管理や栽培が行われる見込みがない、2番目に、栽培が行われているが周囲に比べ著しく程度が劣っている、3番目に、現在または1年以内に遊休化するおそれがある、ということが書いてある。

それで、国税である相続税、これの納税猶予を受けてみえる方が随分あるわけですよね。その納税猶予とは何かというと、私は農業をやりますからもう重税をかけないでくださいということで、20年間農業をやりますので、要するに事実上は相続税を免除してくださいという制度だと思うんですが、それをやりますと、財務省が最大の利子税も含めて抵当権をつけてきます。ですから、国のほうは、万が一農業をやらなくなれば取る手法はもう十分手を打

ってやっておるわけですね、抵当権までつけていますから。

ところが、田植をされて、秋までほとんど手を入れずにほったらかしの田んぼがあって、ですから今時分になると、米を作っておるのか草を作っておるのかどちらなのというくらい草だらけになっておる。それで、10月か11月ぐらいになったら稲刈りをやるんですが、普通は稲刈りというのは手で刈るんなら鎌で刈る、機械でやるんならコンバイン入れるんですが、去年はどうされたかなと思ってみておったら、何と草刈り機で中へ、草刈り機ですよ。草刈り機で稲を刈って、それはそこまでは見ていませんけど、最終的にあれはどこへ行っちゃったのかな。多分動物でも食べんだろうなというようなものを、これでも納税猶予が通っていつて、当然これを農地として認めておるわけなんですよ。

ですから、さっき言った畑とシートを張ってブロックを並べた土地は、年々増加傾向にある。確実にこんなのはやる気がないとしか思えないんですけど、この農地法30条による農業委員会というのは、ちゃんと現況調査をやってみえるんですか、お尋ねします。

○議長（平野広行君） これは通告外ですか。

○5番（加藤明由君） してありますよ。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

通告外ですので答弁できないということですので、お願いします。

○5番（加藤明由君） 結構です。分かりました、いいです。

○議長（平野広行君） 答弁させます。

岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 税務所管の関係でお答えさせていただきます。

税務所管につきましては、職員が適宜市内を確認しており、地方税法に基づき適切に課税しております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 事実上、雑種地に納税者が畑にシートを張ってブロックを並べた土地が、どうも格安の農地課税がされておる。こういう事実を、さっきすごい金額だったんですけど、その雑種地課税で税金を払ってみえる金額が億だったですね。こういう適正に納税してみえる方が畑にシートを張ってブロックを並べたやつは農地と知ったら、納得すると思えますか。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 地方税法に定められた固定資産評価基準に基づき、今後とも適切な課税を進めてまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 税金というのは、一つ一つの土地に課税状況が別に貼ってあるわけじ

やないですから、どんな税金を払ってみえるか全く世間は知りません。先ほど言ったように、調べる手だては4月の縦覧しかないわけです。これでこんなのを見たら、もう当然拒否反応が出ると思います。ですから、せいぜい分かるのは生産緑地の看板、これは上がっていますよね。ただ、生産緑地とは何だということを理解してみえん人だっていっぱいおりますので、生産緑地も確かに税金は安いんですが、それはそれなりに拘束されていますのでそれはそれでいいんですけど、知らないから結局みんな納付書が来れば払ってみえると思うんですけど、これを知ったら多分相当クレームが来ると思います。

耕作放棄地ですね、これがどんどん増加する。間違いなくこれ増えています、見ています。不公平感は絶対払拭できないと思います。このまま続けていって維持できるかなと思うんですが、それで今日一番言いたかったことは、今日の取材のとおり、この残土山の件なんです、この残土山と似たような土地が別にもあります。この方が面積からいったって大体100メートル真四角ぐらいありますから、2倍の120万円を払うとなると、これは相当な負担である。もう一銭も収益が上がらないものに対して120万円払う。これは普通じゃ払えないなあということで、登記簿とそれから所有者の自宅の登記簿も取らせていただきました。一応御自宅の登記簿は何もついていませんから、払ってみえるんだろうなということしか今のところ確認できないんですが、登記の内容はちょっとなあと思うことはあるんですけど、それ以上言えませんから。ところがこの間の議会の中でも、この間のC B Cテレビさんの中でも、公平性公平性という言葉が盛んにおっしゃっておった。

本当に公平性かなと思って、実は私が議員になって1か月もたたないうちに、私の友達から、ちょっと相談に乗ってやってくれんかなあと、こういう相談がありまして、何かと言ったら、娘さんが親の借金で困っておるんだわ。何の借金と言ったら、いや、市役所から税金の督促が来ておる。幾らなのと言ったら、何か700万とか600万とか聞いたんですけど、どうなのと言ったら、いや、もうとても払える金額じゃないからということで、一応こちらのほうにも、聞くといったって個人情報ですからなかなかあれですけど、登記簿を取らせてもらいました。そうしたら、ここに手元にありますが、平成13年から14年、15年、16年、19年、23年、28年、立て続けにこれを弥富市、差押えかけておるんです、参加差押え。

本当にこの方はもう困ってみえる。だから、この人に対しても、それこそさっきの話だけど、まけてやれとか何とかしてやれという話もできんわけでもないですけど、そんなことをやったら、多分この間も市長、いろいろ考えますと言ってみえたんですけど、これを本当にそんな簡単に何とかしてやれとか特例にしてやれとかいって本当にやったら、すごい私も私もと手を挙げてくるともう収拾がつかなくなる。ですから、そんなに簡単にまけてやれとか特例なんかできないと思うんです。

1つ私、実はこれ佐藤仁志議員が調べてくれたんですが、先ほど出ました市長が市長会に

行かれた淡路市、この淡路市の税制をちょっと調べてくれたのが佐藤仁志議員。

ここが、平成24年から雑種地課税の見直しをやっています。全国的に雑種地の評価が見直されている中、淡路市では平成24年度の固定資産税評価替え年度におきまして、土地の課税地目が雑種地の地目について、従来の一定評価から利用状況に応じ評価する宅地比準方式に見直しを行いました、こういうことですね。それで、8ランクに分けて雑種地も、1つの一番高いやつで駐車場、舗装してある駐車場は宅地の60%、資材置場で舗装してあるものは40%、私道、個人の道ですね、個人の道で出入りだけに使っておる個人の道路、これは10%、一番安いその他、利用困難な土地等、まさしくあの残土山がそうだと思うんですけど、全く利用価値がないわけです、1%。11年も前からこういうふうにやってみえるところだってあるわけなんですよ。

この方法が一番皆さんが納得できる方法かなと思うんですよ。そうでないと、そんなのまけてやれとか免除してやれという話ではないと思うんです。どんどん事実上の雑種地が増えてくる中で、今のままでやろうたって私は無理があると思います。ですから、この際どうですか、こういう方法をお考えになったらどうですか。

○議長（平野広行君） 岩田税務課長。

○税務課長（岩田繁樹君） 御答弁申し上げます。

淡路市は、大阪湾等の海に囲まれた島で、丘陵地や山林が市域のほとんどを占めるといった特徴がございます。

淡路市の事例は、同市の地形や地域性を踏まえ、雑種地について区分を細分化し、補正を定めているものと思われます。本市とは地形も大きく異なることから、同様の考え方により補正の見直しが必要とは考えてはおりません。

なお、近隣市町村の状況を調べましたところ、淡路市同様に細分化した補正を行っている市町村は、海部管内にはございませんでした。以上でございます。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 別に海部管内でやっておらんかって、どこから始めたら、一番先頭を切ってやったっていいじゃないですか。ですから、何でも人のまねをするんじゃなくて、人がまねをするようなことをやれませんかということなんです。

このことについては、10年ぐらい前ですかね、飛島村の村長選挙があったときに、その候補者の方のホームページに見ておったら、前例主義と題して、前例主義、このくらい楽なものはない。何も考えなくてもいい。万が一間違った場合でも前の人のせいにできる。だから前例主義とはこのくらい楽なものはない、こういうふうに書いてありました。もっともな話なんです。でも、こんなことをやっておると全然進歩がないよなあと、こういうふうで前例主義は駄目だよという、こういうホームページには出ていました。まさしく私もそのとおり

であると思いました。

ですから、別に海部地域で誰もやっていないといったって、これ実際、この淡路市のやり方って、私非常に正しいと思うんですよね。こんな隣の駐車場で貸して大もうけとは言いませんけど、1反貸せば何万かと毎月入ってくる、そういう土地とどうしようもない土地と同じ課税で、これは絶対おかしいと思うんです。ですから、こういう人のまねすることになりますけど、それでもやられたほうがいいんじゃないかなあ。

これも全然手をつけずに放っておくつもりかどうか知りませんが、非常に冷たいやり方だなと私は思うんですが、これは国税なんです、やはり同じ農地を持ってみえる方のお話も聞きました。この方は、これうちの財産だけど全部見てくれと、こんなもん見せてもいいのと言われたんだけど、ああ見てくださいと。実は困っておるんだ。1反弱の畑と6反強の田んぼがある。これも固定資産税の、実際その方も結構な高齢な方なんですけど、私が死んだらこの土地の相続税評価が1,600万円だそうだな。1割でもいいで誰か買ってくれんかなあ。そんな1,600万円も価値つけてもらったって、誰も買手いないよ。だけど、死ぬとこれだけの評価してくれる。でも誰も買ってくれない。これと一緒になんです。国税ですけどね、これは。ですから、実際もうこれは税制度が実態に合っていない。

ですからあれでしょう。さっきちょっと出ましたが、空き家をいつまでも放っておく理由の中に、土地の固定資産税が6分の1になるから、幾ら壊れかけた人が住めんうちでも残っておれば6分の1になる。それが実際空き家の増える原因になっているということで、それも随分見直しますよね。ですから、時代に合った見直しをしていかなきゃいかんではないかということで、そういう提案をしたいと思います。

どうですか、こういう市街化調整区域の、昔は何かあれらしいですね、売れたと。でも、最近では本当にもう誰も買手がない。場所によっては借手もない。こんな時代にこんな時代遅れなことをやっておっていいのかということですが、どうですか、市長。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、地方税法の規定によりまして、税の公平性の観点から適切に対応してまいりたいと思っております。

また、行政機関として、法令に基づき、これも適正に事務を執り行なってまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 加藤議員。

○5番（加藤明由君） 公平性という話がいっぱい出てきておるんですけど、ちょっとこれは証拠がないですからあれですけど、どうも公平でない部分が随分あるように見える。

それで、さっきも言いましたように、JRの基礎ぐいの関係で今市長、裁判をやっておるわけですけど、その中からいただいた資料の中で、裁判所に出てきた資料の中で、見てお

ったら、これ課税せないかんのやけど、どうも税金取っていないなあというのが出てきたんですよ。これ以上言いませんけど、全く公平じゃないですよ。

この間、裁判所に市が出された書類、それをじっくり見ておったら、これ税金取っていないなあ、これ取らないかんよなあ、ありますよ。ですから、全く公平公平と言われますけど、公平が守られていないものがいっぱい私はあると思います。来年の4月の縦覧でしっかりと調べをさせていただきます。

終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 通告のありました一般質問は全て終了しました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了しましたので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時16分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平 野 広 行

同 議員 鈴 木 みどり

同 議員 早 川 公 二

